

平成22年3月4日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課	岩	田	輝	寛
企	画課	藤	田	洋	一郎
総	務課	中	川		宏
財	政課	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	打	上	俊	雄
農	林水産課	森	田	利	明
商	工観光課	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成22年3月4日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	9 水 頭 喜 弘	1. 介護保険事業について 2. 高齢者対策について 3. 雇用対策について 4. 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業について
5	11 中 西 裕 司	1. 市政の再生について (1) 再生の手続きは出来たか ① J R 問題 ② 合併 ③ 行財政改革 ④ 生涯学習 (2) 再生から新生へ ① 近隣市町との連携 ② 県・国との連携 ③ 市民との連携、協働化
6	3 松 本 末 治	1. 人が輝くまち鹿島づくりについて (1) 一次産業の現状と今後 ① 戸別所得補償制度 ② 豊饒の海有明海 (2) 税収の実態（現状と今後） (3) 命の源「水」の実態

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

おはようございます。9番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

このたびの質問といたしまして、大きく4点にわたって質問をさせていただきます。

1つが介護保険事業について、2番目に高齢者対策について、3番目が雇用対策について、そして最後に視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業について、この4点について質問をさせていただきます。

まず最初に、介護保険事業についてですが、介護保険制度の施行から10年の節目を迎えますが、制度疲労を起こしているとの指摘も多く聞かれます。我が国は15年後の2025年には65歳以上の高齢者人口は3,600万人、高齢化率30%を突破すると予測されています。この制度については、当初から走りながら考えようということで、途中で制度の改正もあり、なかなか理解についていけない現状であります。制度の中身としては充実していると思いますが、いろんな相談を受けるときに、その都度勉強しているといった状態であります。私たち公明党は、高齢者の皆様が安心して暮らせる社会の実現を目指し、昨年11月から12月にかけて全国3,000名を超える全議員が介護の現場に入り、約7万7,000件に及ぶ街角アンケート調査など、介護総点検運動を実施しました。介護施設や事業者、介護従事者、要介護の方本人、そしてその家族、一般の方々、さらに自治体の御意見、そして自治体独自の先進的な取り組みの事例等、調査の中で特別養護老人ホームなどへの入所を希望しながら入所できない待機者数は全国で42万人に上っています。これは入所者数の42万人とほぼ同数で、入所系施設は圧倒的に足りません。さらに高齢者は増加し続け、高齢化率は2025年には30%を超えると予想され、要介護高齢者も現在の約2倍の784万人に上ると推計されています。公明党の総点検の街角アンケート結果では、介護を受けたい場所として、入所系の介護施設が48.1%で、自宅の43.4%とともに高い割合となりました。

そこで、施設入所待機者の解消についてお伺いします。

特に特別養護老人ホームへの希望が多いわけですが、なかなかすぐには入所できない状況にあるように伺っております。そこで、まず現在待機者の人数及び状況についてどのように認識されておられるのか、お伺いします。

次に、高齢者対策についてお伺いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年には65歳以上の高齢者の割合は全体の32%を占め、2055年には41%となる見込みと言われています。つまり、日本社会の将来像を考える際には、人口の3割から4割が高齢者であるという前提が必要になるということです。一方、厚生労働省による平成17年度の調査では、70歳代後半で71%、80歳代前半では57%が介護・医療を利用しておられ健康な高齢者が多いことがわかります。また、日本の高齢者は体の健康だけでなく、世界的に見ても高い勤労意欲を持ち、引き続き社会に参加したいという意識が高いのも特徴です。しかしながら、健康であっても加齢に伴う身体機能や認知機能の一定の低下は避けられません。そこで、健康な高齢者が多いことを再認識し、加齢に伴う機能低下を補いつつ、快適に暮らせる社会を実現することが、つまり若者や中年層を標準に

考えてきた社会の仕組みを見直し、高齢者標準の構造へとシフトすることがこれからの行政に求められることとなります。また、高齢者標準は単に行政だけでなく、高齢者が快適と感じる新しい商品やサービスにより需要と供給の両面から経済成長を促すこととなります。何しろ、高齢者は個人金融資産1,400兆円と言われている中で6割を握っておられます。シルバーニューディール、いわゆるこれは国内での需要を創出するのはもとより、やがて我が国におくれて高齢者社会を迎えるアジア諸国を初め、各国が本格的に高齢化するまでに商品もサービスも国内市場で磨き上げられ、次世代輸出産業の核になる可能性も期待されています。

高齢者に快適なまち鹿島、鹿島の地の利を生かし、高齢者福祉はもちろんのこと、高齢者を積極的に呼び込むことも含め、人口と需要と消費の拡大等、以上申し上げましたが、高齢化という課題をどう乗り越え、これから市の発展をどう導くのか、お考えをお示してください。また、これに関しては高齢者のモビリティ、買い物難民、健康づくりと予防についてもお尋ねしていきたいと思えます。

次に、雇用対策について、特に充実強化についてお伺いいたします。

総務省が発表した労働力調査によると、昨年12月の完全失業率、季節調整値は5.1%と、依然高い水準であります。2009年平均の完全失業率は前年比1.1ポイント増の5.1%と2年連続の悪化で、上昇幅は過去最大となりました。これに加え、数字に反映されない潜在失業者の存在も気がかりであります。例えば、失業状態でも職探しをしていない人は失業者とみなされない。同省によれば、こうした人は2009年7月から9月期で163万人にも上ると言われています。雇用情勢の実態は数字以上に厳しいというところであります。その上で、このしわ寄せが若者に及んでいる現状には憂慮せざるを得ません。デフレが加速し、企業収益が強く圧迫される中でも、企業側からすれば正社員の解雇は極力避けたいところであります。雇用を調整するには新卒採用を絞り込むしかないようであります。今春卒業予定の大学生の就職内定率、昨年12月1日現在ですが、73.1%と過去最低となったのも、こうした企業側の事情と無縁ではないのではないのでしょうか。卒業が目の前に迫っているのにいまだ就職が決まっていない学生を思うと胸が痛みます。佐賀県内の昨年12月の有効求人倍率は前月を0.01ポイント下回る0.42倍で、6カ月ぶりに低下しました。有効求職者数は4カ月連続で減少したが、有効求人数の落ち込みが大きかったようです。このように昨年秋以降の景気の悪化に伴い、多くの企業が採用を控える状況となり、新規学卒者の就職活動は厳しい状況にあります。

そこでお尋ねしますが、市内高校の新規学卒者のうち、就職を希望している学生について、現時点での就職内定状況はどのような状況なのか、また、今後の対策についてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

次に、視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業について、視覚障害者に対する音声を活用した情報提供の現状についてお伺いします。

音声を活用した情報提供ですが、障害者自立支援基盤特別対策事業の中で、視覚障害者に

対する情報支援の基盤を整備するため、音声コードを活用した活字文書読み上げ装置の導入が全国的に進められております。この活字文書読み上げ装置は視覚障害者が印刷された活字情報を音声で取得するために開発された福祉機器で、点字とともに情報収集手段として極めて有効だと考えられており、注目されております。障害者手帳を持っていらっしゃる方は全国で約30万人と言われております。中途失明の方の増加によりまして点字を利用される方はこの30万人のうち約10%の3万人ぐらいであるというふうに聞いております。この視覚障害者の方にはプライバシー情報や生活情報、例えば年金の通知とか税金額の通知とか、さまざまな行政からの広報物、印刷物などがあると思いますけれども、この情報を提供する手段として音声コードと活字文書読み上げ装置による方法があります。書面に書かれた文字情報、切手大の記号に変換するものを音声コード、SPコードと言われますけれども、（資料を示す）ここにこういう書面の中に、こういうバーコードみたいなものがあります。これが音声読み上げのSPコードです。その音声コードの専用の読み上げ装置に当てると、音声で文字情報を読み上げるという仕組みであります。また、この印刷する作成ソフトもパソコンにインストールすれば簡単に音声コードを作成することができます。最近、自治体の印刷物などに添付され始めております。そしてまた、この文字読み上げ装置は厚生労働省の日常生活用具の対象機器にもなっております。まずはこの装置の普及を進めていくことが必要であると思っておりますが、そこで、こうした音声を活用した情報提供の現状についてお伺いいたします。

以上、4点にわたってよろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは水頭議員御質問の1点目の入所系のサービス施設の申し込み状況、また待ち状況につきまして御説明をいたします。

まず、入所系の施設ですが、まず議員言われました特別養護老人ホーム、これは老人福祉施設ですね、あと老人保健施設、療養型の医療機関、この3つがございます。鹿島市内にはこれが1カ所ずつある状況でございます。これは鹿島市内への入所を御希望というわけではございません。また、複数申し込んでおられる場合もございますので、実数としてはちょっと疑問がある部分もございますが、まず老人福祉施設、特別養護老人ホームの入所希望者の申込者は今156、老人保健施設は32、合計の188人という状況になっています。

どういうふうな認識をされているかということだったんですが、やはり市民のニーズとしては入所系のサービス施設の整備を望んでおられる場合が非常に多いです。しかしながら、その住民ニーズにこたえるだけの整備が今のところまでできていない、そういう状況ということを認識しております。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

私のほうからは、水頭議員の2点目の質問の高齢者対策についてお答えをいたしたいと思
います。

ただいまの質問の趣旨は高齢者全般の幅広い施策についてのお尋ねだったと思ってお
りま
すけれども、私のほうからは、そのうちの私どもが担当しております医療、あるいは福祉と
か保健、そういった分野を中心にお答えをしていきたいというふうに思っております。

まず、私どもが実施しております高齢者施策につきましては、高齢者福祉事業といたしま
して、例えば、シルバー人材センターの運営事業の補助とか、あるいは老人福祉センターの
運営費、あるいは老人保護施設の措置費ですね、そしてまた、介護保険の運営事業等
428,875千円、それから包括支援事業といたしまして介護予防事業とか任意事業とか、そう
いった部分で92,751千円、そして後期高齢者医療制度といたしまして326,079千円ほどを支
出しながら実施をしているということでございます。少子・高齢化を迎えまして、そうい
った施策の増大と全体を占める高齢者施策の比重の割合は年々高まってきているというふう
に理解しております。

そういう中におきまして、市民部におきましては、福祉あるいは医療、保健などの分野を
担当しておりますけれども、標準はあくまでも若者や中年層のいわゆる現役世代に置いてい
るところでございます。議員言われますように、高齢者標準の割合は高まっているものの、
そちらにシフト転換をしてしまうというまでにはまだまだ至っていないというふうに理解を
しているところでございます。そしてまた、やはり現役世代の支えがなければ、こういった
高齢者福祉施策等を初めとして、いろんな高齢者施策等も実現できないという意味からも、
やはりまだまだ標準は若者や中年層のいわゆる現役世代であろうというふうに理解をしてい
るところでございます。

そういう中で、第5次総合計画の策定に当たりましても、産みやすく、あるいは育てやす
いまちづくりを基本にした中で高齢者福祉の充実、拡充を掲げておるところでございます。
そして、その結果として、高齢者の方の鹿島市への移住、そういったことが実現できればと
願っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

私のほうからは、3点目の雇用対策についてという中で、市内の新規学卒者の就職希望状
況、あるいは就職内定率はどのような状況かということでお答えしたいと思います。

市内ということでありましたけれども、一応ハローワーク管内が鹿島・藤津、あるいは有

明地区というふうなことになっておりますので、その範囲内の状況について御説明したいと思います。

議員御指摘のとおり、求人状況については本当に鹿島市においても厳しい状況があるところでございます。昨年の12月議会では10月末の内定率の状況を7割弱というふうにお答えいたしておりましたが、今回さらにハローワーク等の聞き取りをいたしましたところ、1月末現在で就職希望者が340名、これに対しまして310名が内定しているということで、約92%の内定率になっているということでした。これは新聞等にも載っておりましたように、佐賀県内の内定率もほぼ92%ぐらいということで、県内、市内ほぼ同じような状況で内定率が推移しているのではないかと思います。

今後の対策ということですが、これは今までも各高校に就職支援員さんを配置されているということ、それからハローワークでも個別に新規求人に対して開拓員を設置されて企業訪問を行っていただいている。さらには商工会議所のほうでも専門の求人開拓員を設置されており、各企業を回って、非常に厳しい状況でありながらも新規求人の要望等をされているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

水頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

音声コードを活用した情報提供の現状についてという御質問だったと思います。議員御承知のとおり、視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業につきましては、事業の目的といたしましては、地域における障害者に対する情報バリアフリーを一層促進するため、自治体や関係機関に情報支援機器等を整備するとともに、障害者への情報支援の充実を図るということになっていると思います。

事業内容といたしましては、視覚障害者や聴覚障害者等に対する点字や音声、手話等による情報支援のための必要な情報支援機器やソフトウェア等の整備を行うということになっておるものでございます。そういう中で、当市の状況ですが、この基盤整備事業につきましては、昨年の9月の補正によりまして、視覚障害者の方たちの意見も聞きながら、点字テプラとかS Pコード作成ソフト、拡大読書器などの情報機器やソフトウェア等を図書館とか福祉事務所等に整備をしたところでございます。

そういう中で、視覚障害者の方への情報提供の状況でございますけれども、視覚障害者団体との意見交換の中で、まず市から郵送している文書ですが、ほかにも文書は来るわけですが、どこから来ているかわからないというような中で、市役所からのものかどうかかわからないで提出期限を過ぎてしまったということがあったということでしたので、せめて市役所からの文書ということがわかれば、その文書をあけて、子供さんとか隣の方とか

に読んでもらうとかいうことでわかるんじゃないかということをお聞きしました。そういう中で、とりあえず福祉事務所からは点字の判読ができる視覚障害者の方、数名ですけれども、まず文書を送付する際に封筒に鹿島市役所の点字表示シールを張って送付をいたしております、福祉事務所としてですね。また、福祉事務所で保有しておりますパソコン1台に、先ほどの補正で購入しましたSPコード作成ソフトをインストールいたしまして、それを利用して文書を作成して、音声に変換する機器をお持ちの方がまだ1世帯ということで、その方にはそれによりました文書を作成して送付をいたしているところでございます。

今後は市役所全体的な取り組みになるかと思えますけれども、まずはこの前の2月25日の庁内の事務連絡会におきまして、各課には先ほど申しました点字表示シールを対象者の方には封筒に張ってもらうということの依頼をしているところでございます。音声コード等の利用につきましては、今後の検討課題ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ありがとうございました。それでは、介護保険事業について質問をしていきたいと思えます。

今、課長のほうより入所系、特に特養、特老、老健、それから療養型とかですね、そういった施設が1カ所ずつあるということと、それから人数等も答弁をいただきました。市民のニーズとしては、入所系のサービス、整備を望んでおられるということですね。今課長のほうからもあったとおり、僕もそのように、いろいろな調査の中でも聞いております。答弁の中でもいろいろ言われた、重複したものもあるので数等もなかなかはっきりとつかめないのが現状ではないかと思えます。

そこで、具体的にこの待機解消のための対策として、市はどのように考えられ、今後どのように取り組んでいかれるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、今の現状の私どもの認識等を御説明したいと思います。

まず、入所系施設が絶対的に足りないというのは、1つはこの介護事業に対して大きな国の方針があります。これによりますと、これは国の目標ですけど、平成26年までに要介護度2以上の認定者の入所率を37%以下に持っていくという、そういった目標があります。要するに要介護度2以上の認定を受けていれば、その方たちが全部入所できる施設はもともと整備する計画じゃなくて、なるべく在宅で介護をお願いしたいということで、全体の37%以下

に目標を設定しています。

これで、杵藤地区の現状を申しますと、要介護度2以上の認定者のうち、今50%が入所しておられますので、当然今の入所率が50%ありますので、これ以上この杵藤、佐賀県の南部圏域においては、入所系の施設をもとにつくることは、少なくとも平成26年度まではできないということになっています。数としては、今のところこの南部圏域、杵藤広域では老人福祉施設、特別養護老人ホームですね、これは746が上限です。今746ですので、少なくとも平成26年度までこれ以上ふやす計画はないと。国の認可がおりません。また、老人保健施設も648が上限です。これ今648ありますので、26年度までは増床することはできないというふうになっています。これを変えるには、もう国自体の大きな政策転換がないと、これはできないということになっています。そういった国の方針を受けて、水頭議員もお持ちと思いますが、こういった佐賀県のゴールドプランとか（資料を示す）これは今4期で、平成21年度から23年度まで、これを受けまして杵藤地区では、またこういった計画があります。こういった中でも入所型の施設につきましては、国の方針に従って、先ほど言いました数字のとおりに上限が定められていると、そういう状況でございます。

じゃあ入所型の施設の増床とか望めませんので、それにかわる施設として地域密着型の小規模多機能とか、そういったものの整備に重点が置かれているという状況でございます。先ほど言いました188人の方が今入所を希望しておられると。この方の大体4分の1がショートステイを利用しておられます。残り4分の3は日中のデイサービスを利用し、夜間は家族の方が見守っておられると、そういった状況で対応をしております。それで、現在のところ、やはり大きな国の方針と住民が望んでいる入所施設の整備、この辺にやっぱり大きなギャップがあると、そういうふうな認識を持っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

国の方針で平成26年度まではどうしても37%以下に抑えるということで、持っていくということになっていますので、もう当然杵藤管内では50%が入所しておられるということで、こういうことは聞いてみて初めてわかりました。大変だなと。少子・高齢化、特に高齢化時代がこれから来る中で、大変な状況になっていくんじゃないかという思いがしています。そもそも僕が思うのは、やっぱり予想を超える少子・高齢化で、介護できる家族が減っているということも一つの要因じゃないかと思っています、今の課長の答弁の中でですね、思われることは。

介護保険制度がスタートして10年になります。その中で、今さっきも言ったとおり、予測を超えた家族の変化がまず考えられるんじゃないかと思います。この10年間でひとり暮らし

し世帯、また老夫婦世帯が高齢者の過半数になった。その中で介護保険制度がスタートしたときは、本来の目的は、家族に1人は介護できる人がいて、その介護を手助けするのが制度の目的ということでスタートしたと思うわけですよ。ところが、現状の変化、これが余りにも当初とはびっくりするほど、まあ予想はされていたのか、そういうことはその10年前はわからないんですけど、そういうことで僕は進んでいったんじゃないかと思います。

これを課長に責めてもどうしようもないですね、国の方針ですので。この国の方針が26年までこのままでいくということで、これが変わらない限りにはどうしてもね。でも、この平成26年というのは、今僕が言ったとおり、かなり高齢化がまた進んでいくわけですよ。そういう中でのニーズとのギャップですか、これが厳しいものが今からまた考えられるんじゃないかと思います。特に今課長言われたとおり、188人の中で4分の1がショートステイ、あとはデイサービスを受けておられると。問題は、夜間は家族で介護ということと言われたけれども、この夜間は家族で介護というのが厳しい状況にあるんですよ。僕も何で今回この質問をさせていただいたかというのは、実際調査をしたし、また現実にもその家族の中に入り込んで、いろいろお聞きした中で、かなり厳しい状況にあります。どうしたらいいですかと、もうどうもできんですよということで、物すごく悩んでおられます。そういう中で、これは今課長が言われた地域密着型の小規模施設あたりも、これも何とか在宅であればつきものである、これをやっていきながらしていかないと、これは鹿島市だけじゃなく、ほかのところもかなり厳しい現状に全国一律あると思うわけですよ。

そういうことで、在宅が基本と言いながらも、そこに変化が生じたということ、そしてまた、小規模多機能型居宅施設についても、19年からやったですかね、第3期事業計画期間、それからあと今度は第4期事業計画がもう始まっていると思いますけど、その第3期事業計画の中で小規模多機能型居宅施設についてもなかなか進んでいなかったという現状もあるんじゃないかと思います。やっぱり利用者の確保が困難とか民間の判断で、いろいろ経営が厳しいということで、こういうことも進まなかったのじゃないかと思います。そういう中で、課長は一つの今後の対策としては地域密着型と言われたですけども、この進まない要因というのは、さっき言いましたけれども、今後どのようにして対策として考えておられるのか、この点をお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

先ほども申しあげましたように、入所型の施設整備が現在のところちょっと望めない状況ですので、一番重点を置きたいのがこの地域密着型小規模多機能型の施設でございます。この地域密着型というのは、この地域密着という意味は鹿島市にある施設は鹿島市民が使う。ほかの施設はよその市町村にあっても利用ができますが、この地域密着型というのは、地域

に密着した鹿島市民限定の施設でございます。小規模25名が大体おおむねですね。地域密着型小規模多機能というのは、今までの施設はデイサービスだったらデイサービス、ショートステイだったらショートステイですね、そういった個別のサービスの施設だったんですが、この中ではショートステイ、デイサービス、夜間の訪問とか、そういったものが一括して、一個の契約でできるという、そういったもので、非常に利用のやりやすい施設ということが特徴でございます。これは平成18年度の法改正で地域包括支援センター、そういったものと一緒に定められたものでございます。これは数は少ないですが、毎年1施設か2施設、杵藤広域のほうで募集があります。その募集に手を挙げるところが市内にあるかなんですね。この辺で、やはり経営的には、この地域密着型小規模多機能も人数も少ない割にはいろんなサービスがありますので、経営的には小規模多機能型の施設だけでは非常に経営が厳しいという、そういう状況ですので、医療機関等と連携した、そういった経営母体でないとなかなか難しいという状況でございます。そういったことで、鹿島市内では医療機関と連携する形で今のところこの地域密着型小規模多機能を2施設ですね、昨年9月補正で補助金等もお願いをいたしました、今1カ所建設中でございます。来年度も杵藤全体で1カ所、そういったまた募集がありますので、なるべくこういった施設が鹿島市民の身近にできるように、そういったものを何とか支援することができないかなというのが私たちの思いでございます。

状況としては以上のようなことです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

なかなか厳しいということで、さっきも言いましたとおり、費用が絡んできますからなかなか厳しい面もあるし、そういう中で、今、医療機関連携型の施設が説明をされたと思うんですけども、2施設ですか、要するに身近に支援することができるような、そういうものが望まれている中で、なかなかそこに施設が今度できるとまた厳しいということで、計画で1つか2つといっても、その中でもまた手を挙げられる方というのはまた厳しいという状況であります、今の説明を聞いている中ではですね。だから、このこともひとつやっぱり一歩前進、解決できるような、そういうものをお願いしていきたいと思っております。

次に行きます。

我々が調査の中で一つ一応またあったのが、要介護認定のあり方についてですが、これについて質問をしていきます。

まず、介護保険申請から認定までの期間が長いので、早急にサービスを利用したいといっても利用されないということで、困っている方が現状じゃないかと思っております。当市においては、調査認定までにどれくらい時間がかかっているのか、また、その時間短縮のためにどのような手だてを講じられているのか、この点についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、要介護度の認定の流れでございますが、まず申し込みがありますと、包括支援センターもしくは介護保険事業所から訪問をいたします。そして、心身の状況などを調査いたします。これ調査項目が全部で74項目あるかと思えます。そして、1次判定は機械的に行うということになっています。コンピューターで行います。その後、医師の意見書とか、そういったものを付して要介護度の認定を行うという、そういう流れになっています。おおむねこれは1カ月以内、大体30日以内に判定を行うというふうになっております。現在、通常30日あればできているわけなんですけど、やはり74項目の検査に非常に手間取る場合がございます。本人さんのその日の状況とか、いろいろな状況に変化があったりして、なかなか調査が進まないということもあります。また、医師の意見書、そこらあたりでも日数を要することがございます。30日以内にできるのが原則で、通常はどんなに早くても20日かかります。30日をオーバーしそうな場合は、20日目に今の状況を報告するというふうになっています。これを今の状況で短縮するということはなかなか難しいことなんですけど、今すぐサービスを受けたいということがございますので、そういった場合は暫定的にプランをつくって、申請と同時に暫定的なサービスを受けることができます。例えば、デイサービスとかショートステイとか、そういったものは一応申請と同時に御希望があれば暫定的にサービスを受けることができます。そういったことで、そういった部分でフォローをしながら、なるべく20日間ぐらいをめどに認定を行いたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

74項目の検査ということで、それに大変手間取っていると、それから状況の変化でなかなか進まない状況もあるし、医師の意見書ですね、ここあたりも1次判定はコンピューターですが、これはコンピューターですすぐできるけれども、あとは医師の意見書とか、それから今言われたそういうものに時間がかかる、そこで30日以内になるんではないかということです。

それで、30日以上かかるときは二十日経過した時点で報告しているということで今言われましたけど、一つは暫定的なサービスを受けることができるということは、これはいいことだと思ってはいますけど、これは今言われたショートステイとかデイサービスとかということですけど、これは包括支援センターとかなんとかに申し込みをして、介護認定をお願いし

ますということであられたときに、こういうものも説明をされて、こういうこともできますよということをおわれているんですか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

一応申込用紙があります。これをどの時点で本人さんに示しているか、ちょっと今、私はわかりません。ただ、申請にいられたときに、こういった制度があるというのは当然説明しているというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

一つは、保険適用までの時間がかかり過ぎるのは事務の煩雑じゃないかと思うわけですよ。こういうことも考えられるんじゃないかと思います。事務手続ですね。だから、これを簡素化してスピーディーにしてすぐ使えるような制度に改善すべきものも、一つのやっぱりこれは課題じゃないかと思います。こういうこともひとつ、大変忙しい中、そしてまた、人数等も限られた中で努力されていると思います。そういう中でもこういうことに関してもひとつよろしくよりよき方向にお願いしておきたいと思います。

次に、地域包括支援センターの充実についてお伺いしていきたいと思います。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また常時注意が必要な高齢者がいる世帯等が年々増加している中で、高齢者が住みなれた地域で安心してできる限り自立した、その人らしい生活を送れるよう支援していくための総合機関として地域包括支援センターが開設されていますが、その現状について今どのようになっているのか、その点についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

まず、この地域包括支援センターでございますが、平成18年の法改正で設置されたということは御承知のとおりです。鹿島市の介護事業の総合的な窓口というふうになっています。

今現在の人員体制ですが、係自体は全体で8名です。そして、その中で事務職が2名、保健師2名、嘱託職員2名、それから民間の医療機関とか施設から4名の方が派遣をしてもらっています。事務職の2名を除き、資格を持っている者、保健師とか社会福祉士とかケアマネジャーとか、そういった有資格者の集団でございます。

年間の主な事業を若干御紹介しますと、要支援1、2の方のケアプランの作成、これが1カ月平均270件ぐらい、これは平成20年度実績ですけど、毎月270件ぐらいのケアプランを作

成しています。認定の相談件数は、昨年の場合が年間112件、要介護の申請の相談等があります。訪問相談が年間700件、窓口の相談、電話相談等が年間450件、あと独自の配食サービスとか生きがいデイサービス、そういった支援等も行っております。

そういったところで、現状としては非常に優秀な皆さんが集まってもらって、ここ数年は非常にうまく回っているというふうに非常に感謝をしているところです。また、職員を派遣してもらっています医療機関、施設の皆さんには本当にお世話になっています。

問題は、やはり職員さんのいろいろ苦勞がございますけど、やっぱり高齢者の方との最初のコミュニケーションを持つのが非常に、そこらあたりが相当なベテランでないと、最初の取っかかりが非常に難しいというふうに、そういったものをうまくこなせる優秀な人材を安定的に確保するというのが、この辺が一番最初の部分としては難しい部分です。やっぱり人材の確保です。それと、やはり高齢者とか高齢者人口もふえ、また相談件数も大幅に伸びておりますので、特に資格を持っている職員が今の人数でどこまでやれるのかなと、そういったものの心配も非常にあります。現状は今の人数で非常に頑張っ、大きな問題もなくこなしてもらっているという、そういった状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

聞いてみたら、かなりよくやっておられるなという感じがします。電話450件、それから認定の相談件数112件、それからあと配食、生きがいデイサービス、訪問件数も700件、今の8人体制の中でかなりハードにやっておられるんじゃないかという思いがします。

僕から言うとなんですけれども、そういうふうな状況の中で、今後さらに高齢化は進展していくと思うわけですね。そういう中で、今言われた今の件数、今の状況、相談、また配食、いろいろな仕事をされていますが、この機能強化からも専門職の増員などもやっぱり今後また考えられてくるんじゃないかと、必要じゃないかと思っておりますけど、課長、率直に言って、今どのように思われていますか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

昨年、私が保険健康課に異動してまいりまして、非常に思ったことは、鹿島の包括支援センターは民間の医療機関、施設から優秀な人材を派遣してもらっています。そういった中で、こういったやり方は非常にうまく人事のローテーションとか、そういった面からいっても非常に有効だなというふうに思いました。また、民間にはそういった資格をもらっしやる方が思った以上にいらっしやいましたので、なるべくこういうふうに民間の医療機関等の能力をできるだけ生かしながら、このサービスの充実を図っていくのも大事なことだと思

いました。

また、鹿島市も18年度当初よりも、これは嘱託職員ではありますが、鹿島市からの職員として配置も行っております。そういった民間活力、また役所の人間とか、そういったものを有効に組み合わせながら、この充実を図っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

努力をして一生懸命頑張っていかれるというふうな姿勢ということで受けとめました。よろしくをお願いします。

次に、高齢者施策についてお伺いをしていきたいと思えます。

今、部長のほうからいろいろ総合的に答弁をいただいて、僕が言ったのは、いずれは高齢者標準という考え方も出てくるんじゃないかと。今云々じゃなく、それは若い人が支えていくんですけど、いずれはそういうものはやっぱり出てくるんじゃないかということで、将来的なものに向かっての質問を今回させていただきました。

一つ、地の利と今言いました。一つはやっぱりこういう地の利に立ってインフラ整備もしていき、高齢者の住みやすい環境づくりですか、高齢者タウンですか、そういうとも鹿島市は夢ではないような気がします。そういうことで、今対策の中で一つは役所のあり方についても、書類、それから手続の問題、それから広報紙を初め文字の大きさを検討するとか、それから職員の話すスピード、これも高齢者が見えられたときはギアチェンジするぐらい、そういう気配りも必要であるし、また大分前に僕は質問させてもらいましたけど、成年後見制度ですね、これもやっぱり充実、これもやっぱり高齢者を犯罪から保護し、経済的に不安のない生活を送っていただけるインフラ整備、こういうのも必要ではないかと思えます。僕はこの中で何点か上げましたけど、このことに関して部長どのように思われますか。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

お答えをいたします。

ただいま高齢者の方に対するいわゆる手続上の問題とか、あるいは話し方の問題とか、あるいは成年後見制度の充実あたりを話していただきましたけれども、もちろんそういった手続上の方法とか話し方の中で高齢者の方にわかりやすい、そういった手続をするような方法を講じるということは非常に大事なことだろうと、これについては私どもも特に異論はないところでございます。

それから、成年後見制度につきましても、これは当然鹿島市のほうも実施しておりますが、

実態としてはまだまだ利用者は少ないというのが現状でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

次に行きたいと思います。

高齢者の移動交通、いわゆるモビリティについてお伺いしていきたいと思います。

移動手段ということですが、バス事業者は通勤通学を軸に運行を取り組んでおられます。また、高齢者ニーズをマーケティングしてきていませんので、公共交通としてのバスは高齢者のモビリティとはほど遠いものじゃないかと思います。高齢者のモビリティを確保する交通サービスが市内でどのように展開されているのか、高齢者にはどのようなニーズがあるのか、把握したニーズをもとにどのような交通サービスの展開が望ましいのか、現状把握、ニーズ把握、プロデュースの3つの行政に地域ごとの生活交流に即して行う必要があると考える次第でございます。

以上の点を踏まえて、高齢者のモビリティの確保ということについてお伺いします。この件に関しては昨日からいろいろ話も出ているようでありますので、重なると思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

全体的な市の交通施策につきましては窓口が企画課ということでございますので、企画課のほうでまず答弁をさせていただきたいと思います。

今、議員がおっしゃいました高齢者の関係でございますけれども、一応市内の公共交通機関というものは、やはり市内の高齢者、あるいは児童、このあたりのいわゆる交通弱者と言われる方々の足の確保を主眼として運用されているということでございます。公共交通事業者が運行いたしておりますバス事業、それからタクシー事業、それからJR九州が運行する鉄道事業、この3つの事業があるわけでございますけれども、少子化によります人口減少ということ、それからやはり自家用自動車の保有台数の増加と、このあたりが顕著になってきておまして、近年の利用状況については減少に歯どめがかからないというような状況になっているところでございます。

特にバス路線につきましては、利用者の減少が顕著でございまして、数次の運行計画の見直しなども実施しながら、かつ廃止路線代替バス運行補助金など公的な運行補助金なども支出をしながら、最低限の運行を維持しているという状況ということでございます。

きのうの福井議員の御質問の折にも説明いたしましたけれども、現在、鹿島市地域公共交通総合連携計画というものを策定いたしております。これらの中でのテーマといたしまして

も、利用者が減少していつているこのバス路線をどのように今後維持していくのかというのも一つの大きなテーマということでございました。小まめな運行の要望があるということは、企画課といたしましても認識はしておるところでございますけれども、利用者が少ないということによって赤字がふえ、その赤字を減らすために便数を減らすというようなことで運行を維持してきているという状況もあるところでございます、現実的な対応としましては、まずは現状の運行本数を維持していけるような住民の方へのさらなる利用促進のPRとか、そのあたりのことをこの計画の中ではうたっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

昨日からいろいろ質問をされていますし、重複したんじゃないかと思えます。事情はわかりました。

時間もないですので、次に移っていきたくと思います。

次に、買い物難民対策についてお伺いいたします。

食料品を初め、生活必需品を購入できる店舗が近くになく、買い物難民と言われる高齢者が県内でもふえています。買い物難民対策も必要ではないでしょうか。車社会の進展や核家族化など、生活スタイルの変化が影響し、また子供が独立すると、その地域の人口が減少するだけでなく、急激に高齢化が進み、商業活動には魅力に欠ける地域となり、それが商店などの撤退に拍車をかけ、最終的には移動手段が限られる高齢者だけが取り残され、買い物難民の状態が生まれ、商店空白地域調査をしている自治体も見られます。その実態調査の結果を踏まえ、各自治体においては、地域の取り組みとしてコミュニティーマーケットの開設とか移動販売車の運行とか宅配便の活用といったことを始めているところもあるようです。行政としてどのような支援ができるか検討し、また、こういった取り組みをしていかなければならないのではないかと考えますが、この点についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

私のほうから買い物難民と言われる高齢者対策としてどのような考えであるかというお尋ねにお答えしたいと思います。

今現在、ごく一部ですが、ふるさと雇用再生基金事業で中心商店街のよらんねというところに、特に拠点として中心市街地活性化推進事業ということを取り組んでおります。その中で、買い物代行サービスというものができないかというふうな検討がなされて、高齢者の方を運ぶとか、あるいはいろんなことが検討されたんですけども、なかなか運行上、

人を運ぶというのは厳しいんじゃないかということで、現在、試験的に宅配サービスというのをいろいろ実施されているところです。これはまず手始めに、高津原地区と、それから城内地区の老人会等に説明会等を行いながら、その需要調査等を行ってきたところであります。その結果、利用したいという方はちょっと少なかったんですけども、現在25店の中心商店街の加盟店、米穀店とか八百屋さんとか精肉店とかお菓子屋さんですね。こういうチラシを二、三日、これはもう高津原地区周辺に限られていますけれども、加盟店の内容を入れたチラシをつくってPRをされているところです。この事業実施をまず1月から3月まで実施をしてみて、今後、その反響とといいますか、その検証結果を踏まえて、範囲をどこまでできるのかとか、そういう詳しい検討をなされていく予定となっているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

中心商店街のよらんねですかね、今説明をされたんですけども、そこの中での買い物代行サービスですかね、こういう中で宅配サービスを実施されていると、特に高津原とか城内地区ですね、言われました。チラシも見せてもらいましたが、これ期間限定ということで、1月から3月まで実施ということですけども、これの実証次第では要するに範囲を広げていきたいというあれですけども、これは1月から3月までですけども、この範囲を広げていくのも当然だと思いますが、この城内とか特に高津原地区に対しては3月まで以上にまた続けていくということも考えられておられるんですか、それともこの期間の実証だけで終わりなのか、どうですかね。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

3月までは確実に試験的、実験としてやっていくということで、その後、22年度、23年度については、その検証を十分検討してから再度考えていくということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。

ちょっと時間がないですので、松浦課長には雇用対策についてもちょっと質問していきなさいいけないので、ちょっとこの点はひとつあれして、先に進んでいきたいと思っております。

いろいろ介護関係とか、それから予防関係は一応課長にお聞きするようになっていましたけれども、ちょっと時間がないもので、また次回に聞くようにして、ちょっと先に進んでいきますので、あしからずよろしくお願い致します。

次に、雇用対策について、ハローワーク管内の状況を今言われました。大変厳しい状況であるということで、僕が質問をさせていただいたときには7割程度やったですけど、この内定率が92%、かなり内定率も県内も鹿島市も大体同率ぐらいになっているということで現状を言われました。それから、就職支援員ですね、ハローワーク管内の各高校の就職支援員の活動状況、またハローワーク、また商工会議所等の求人開拓員さんが一生懸命努力されてここまで何とか、一人でも多く就職できるように頑張っておられるということが今答弁の中でいただきました。

その中で、今言われた就職支援員ですね、これは要するに緊急雇用とか、そういうあの事業と思うんですけど、これは成果が出てきていると思うわけですね。だから、今後も継続雇用されていかれるのか。これは任期が僕は3月いっぱいと思うわけですね。だから、これ続けていかれるのか、その点どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

支援員につきましては、県の緊急雇用の事業で学校教育課のほうから配置されている状況がございます。今年度は当然3月末まで精いっぱい頑張っていたということで、雇用期間になっているところです。今後も非常に厳しい状況が続けば、平成22年度、23年度も一応予定はしているというふうなことでございました。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

よろしく願いしておきます。

次に、若者の新卒と、それからもう1点は中高年の就業について質問していきたいと思えます。

この不況下の中では再就職というのはなかなか困難、厳しい状況にあると思えます。本市としてはどのような状況にあるのか、お伺いいたします。全体の有効求人倍率は0.45、国はですね、に対して0.29前後というふうな状況と聞いておりますが、この点も踏まえてよろしく願いします。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

中高年の求人倍率等についてでありますけれども、鹿島管内では全体で0.49倍、それに対して中高年では0.39倍と、若干全国に比べて高い状況にはあると思えます。ただし、再就職率になりますと、全体の39.1%に対して32.1%というふうな状況になっているところです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

なかなか厳しいのに変わりはないんじゃないかと受けとめます。

そこで、この中高年の就業支援策について、鹿島市としてはどのように考えておられるのか。ただ、ここには農業や福祉、環境といった分野も、また産業振興と雇用創出を考える上で今後重要視される分野と考えますが、この点についてはどのように考えておられるのか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

中高年の雇用対策につきましては、現在、ハローワーク等にお聞きしますと、2カ月から3カ月の短期訓練というふうなものがございます。そういう訓練を行って、昨年4月から57名の方が再就職できたというふうに言われております。中高年になると、どうしても求人数が少ないことや、あるいは経験した職種を求められるということから、なかなか再就職が困難な状況にありますが、できるだけそういう今後介護とか、いろんな雇用が増加する見込みの分野での研修等を受けていただいて、再就職の道を探していただきたいというふうに思います。

それから、先ほど重点分野ということでありましたけれども、平成22年度から国のほうでも雇用対策のさらなる取り組みとして、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域雇用等についての、あるいは地域人材育成ということで、これも雇用期間が1年ですけれども、現在、鹿島市では4事業で36名の雇用の申請をいたしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

もう最後に行きます。

障害者の関係ですけれども、今さっきかざして音声コードですね、こういうことを説明しましたけれども、携帯電話を利用した、そういうものが今開発されつつあるわけですよ。もうすぐ出てくると思います。

○議長（橋爪 敏君）

時間が来ましたので、簡明にお願いします。

○9番（水頭喜弘君）続

はい。

携帯電話をかざしたら音声にできるというものがもう間もなく開発される見込みです。そういう中で、これからも重要視されてくると思いますので、この事業を精いっぱい、この補

助事業は10分の10ですので、これを使っていただいて、視覚障害者のいろんな情報のために頑張ってくださいをお願いいたしまして、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。簡明にお願いします。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えいたします。

携帯電話で読み取り、音声に変換して聞き取ることができるような開発の状況を見ながら、障害者団体の方とも話し合いをしながら、活用については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

11番議員中西裕司です。一般質問を通告に従いまして行います。

国の平成22年度予算につきましては、衆議院を通過し、現在、参議院で審議中であり、年度内の成立の可能性が高くなりました。市の予算審議についても、順調に今後行われるものというふうに確信をしております。早目な予算審議ができることによって地方の活性化にもつながっていくものというふうにして、安堵をしておるところであります。

また一方では、鳩山内閣の3Kという問題があります。1つは基地の問題、2つ目は景気の問題、3つ目は政治と金の問題であります。成長戦略をどのようにとらえていくのか。鳩山内閣においては、従来の公共事業に頼る手法ではなく、教育、医療、福祉への予算の傾斜をすることによって内需拡大を図り、景気対策を図り、そして、デフレの脱却を図っておられます。ただ、税収の増額は確保できず、無駄な事業仕分けの経過もそう大したことはなく、大きな赤字国債に頼る姿勢であります。将来への不安があるところでもあります。

他方、鹿島市では大きな変化があります。4月の地方選であります。桑原市長は、先日、記者会見において出馬しない旨を表明されました。5期20年間の長きにわたり、市民の支えのもとに市政を運営されてまいりました。市民の協力に感謝を表し、勇退の決意をされたものであります。

私は、桑原市長の初当選に至ることで思い出話をしたいと思います。――思い出話ではありません。失礼しました。現実の政治の中での状況であります。私はそのときには議員をしておりましたが、一市民として、新しい市勢の発展のために、自分の議員としての身分を捨て、ともに選挙を戦ってまいりました。ちなみに、私は3期12年については今の桑原市政を支えてきたものでありますが、これは3期12年という約束でありましたので、4期、5期については私は支持をいたしておりません。やはり市民の協力があつたから、私なりに市長選を戦うことができたのではなかろうかなというふうに思っております。

先日、「ナイスわが街」の集大成が発刊されました。その中に桑原市長の若々しい新しい市長の誕生の記事があります。市長のその当時の若さを改めて拝見いたしました。市長、覚えていらっしゃるでしょうか。市長が初登庁されたときのことであります。選挙のときの応援団が鹿島の市庁舎の前に集まり、拍手をもって迎えました。市長は自宅から歩いて鹿島市の市庁舎のほうに来られたと記憶をしております。応援団の「しっかり頼むぞ」という声援を受けて、背中を押されて初登庁をなされたというふうに私は記憶しております。その中には、今議員として活躍されておる福井議員もいらっしゃったと思います。時の流れを感じるものであります。

20年間で市長はさまざまな課題にぶつかり、そしてその都度、一つ一つ決意をされ、政策の遂行をされてきたというふうに思います。その課題とは、まずゴルフ場の問題があつたらうと思います。そして、多くの時間を長崎本線の問題を主になさってまいりました。そういう背景の中に、馬場市政が第3次、あるいは第4次総合計画の推進の中で、行政として継続性の中で課題としてのもってきたものがさまざまにあります。

1つは、施設の充実化であります。その当時の時代背景は、施設化をすることで市民のサービスにこたえていたという時代背景があります。運動場もそうです。エイブルもそうです。さまざまな施設化をしてきたところでもあります。ただ、今となつては、その施設化によって市民がにぎわい感を感じております。三割自治の悲哀を感じる中で、国の補助事業を受けながら、そして推進をされてきたところでもあります。今となつては、市民に対して非常ににぎわい感がある、生き生き感がある、そのようなことになっていると思います。

また、目に見えない大きな事業もあります。それは、鹿島市が常襲の水害地帯であります。鹿島市は地形的にゼロメートル地帯であります。その水害を解消するために、市内に幾つかの排水ポンプ場をつくりました。これは、市民にとってなかなか目に見えないものであります。大体1基20億円相当の費用がかかっていると思います。その結果、田畑だけではなく、家屋の浸水もなくなり、今は安心して市民生活を送ることができております。鹿島のまちの中もそのようになったと思います。安全・安心のまちづくりができたとは私は理解をいたします。

そういう大規模工事をこなす中で、財政的には手がたく、時を経て十分であつたらうと思

います。ある市町村におきましては、財政赤字を抱え、さまざまな財政運営で非常に苦勞をしている自治体が多い中で、手がたくまとめてこられたのも今の市長である、そのように私は思っております。財政の健全化は必要であろうと思っております。ただ、三割自治の悲哀は痛切に感じられたものというふうに思っております。なかなか自分の思うとおりのことができない、そういうジレンマも中には感じられたこともあったろうかと思っております。

そして、私が一番関心事であった地域公民館の活性化の問題であります。私と市長は地域公民館に対する位置づけは若干違うようではありますが、教育委員会だけではなく、市長部局の支持も得るような地域公民館のあり方をお互いに探ってきたところでもあります。組織編制をされたと私は理解をしております。馬場市長は志半ばで桑原市長にバトンタッチということになりましたが、その精神はいまだに息づいておるものというふうに私は理解をいたします。現在、指定管理者の制度を利用して、地域公民館は地域の自主的な運営に任され、そして、その活動は活性化をしておるところであります。地域の皆さんの活動の場になっております。私は地域活性化の時代の要請に応じるとともに、その中でできなかったことを市長は指定管理者制度を使って運営されています。私はもっともっと早く、この問題については市長と柏崎に行った思い出話をしたことがあります。やはり新しい市長を迎える中で、その問題が一番私にとっては重要だったからであります。なお、この件については、新しい市長にもきつと受け継がれていただくものと私は理解をします。

先日、祐徳ロードレースがありました。多くの参加者があり、盛況でございます。地元古枝地区の皆さん、わかもん会の皆さんや婦人会等の皆さんのボランティア活動によって、お客様におもてなしの気持ちを伝えました。これは、亡くなられた体育協会の方が天草五橋のマラソンに古枝地区のわかもんを御招待し、そしてその現実を見て、それからであります。ロードレースの機会に合わせて、古枝地区のおもてなし、いわゆるだご汁をつくったりということでおもてなしをしてきました。そのことがあります。まさに鹿島らしさだと私は思っております。

20年間のことを語るには、20年間の歳月が必要となります。私が気がついた点を上げ、まず市長の思いを伝えていただければなと思っております。

また、市長として本当の実績が上がりなかつたこともあります。市長は十分覚えていらっしゃるでしょう。県立要支援学校の誘致の問題であります。地元では3カ所の用地の段取りをして、十分に受け入れ態勢をしてきたところではありますが、さまざまな協力を得られず、誘致ができなくなったということもあります。また、合併ができなかつたこともあります。この問題は、将来に残す結果になっております。また、JR長崎本線の問題につきましては、三者合意により妥結をして、自治体としての意見を言う立場をなくしました。県の提示した地域振興策もなくなりました。多くの市民が落胆をしたところでもあります。市長は、長崎本線存続問題が終結したとして、ページをめくるという宣言をされ、市政の再生への道を歩み

始められたと私は理解をしております。その後、県に対して地域振興策の陳情もされていません。その当時は本気かどうか、理解ができませんでした。その後の動きは私にとっては意味不明です。再生の手だてではできたかどうか、市長の思いをお聞かせいただければ幸いです。

J R問題、合併、行財政改革、生涯学習については、この後、一問一答でお願いをいたします。

私は今、再生から新生への移り変わるいいチャンスだと思っています。市政運営の政策をチョイスし、チェンジをして、そしてそれが今チャンスだと思っています。いわゆる3つのCであります。

きょうの朝刊によれば、国と地方の関係を位置づける地域主権改革の前倒しという記事がありました。市長の昔の友人であります原口総務大臣の方針が明確になってきました。私は従来、自己決定、自己責任、自己負担の地方のあり方を進め、主役は地方であるという認識をしております。地域主権関連の2法案が近いうちに提出され、特に義務づけ見直しのために41の法令を改正する意向を示しておられます。地域主権推進一括法案で、地方の権限を拡大されようとしております。義務づけから地方が自由に使える一括交付金制度の導入を図るとされております。今から地方の知恵比べが始まります。まさに地方の新生が始まると思っています。国と県との関係も変化をします。連携も必要です。今まで以上の情報交換を密にして、市政の改革を進め、運営する時期に今は来たのではないかな、そういう時期が始まると私は理解しております。

また一方、大きな変化の中で、一自治体では解決できないこともあります。解決できないことも出てまいりました。周辺自治体との連携も必要です。観光においては、先日、広域的な取り組みもされたというふうに思っております。自治体の限界を承知して、県南西部の地域を中心としての役割は今後も重要になると私は理解するものであります。地域が、地方が主役と申しました。地方の主役はそこに住む市民であります。市民との協働がなくしては市勢の発展はあり得ません。そのシステムの構築が必要です。

次に、託すという意味で市長の所信をお伺いしたいと思います。

まとめますと、再生の手続を、市長はどのように3年間の間に手続を行ってきたかということが1つであります。もう1つは、将来における国、県との連携、あるいは周辺自治体との連携、あるいは市民協働という点について、市長の思いをお聞かせいただきたいと思えます。

第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

お答えをいたします。

まず、この5期20年間、本当にいろいろな形で議会の諸兄、あるいは市民の皆さんにも御支援をいただき、御協力いただきながらやってこれましたこと、感謝を申し上げます。また、5期のうち、私自身は3期ということじゃなくて5期とも市民の協力と支援があったからできたというふうに思っております。

先ほど申されましたゴルフ場の問題、長崎本線の存続問題、また特に市街地の水害対策、他市並みの都市基盤整備、財政問題、指定管理者制度、こういうのをいろいろ御指摘をいただきました。基本的には、私自身、一生懸命市民と協力をしながらやってきたつもりであります。

その中で、ちょっと具体的に一、二取り上げてみますと、合併問題のことを申されましたが、この合併問題は、今、全体的に私自身も検証をしております。この合併、平成の大合併というのは、前政権下で行われた、非常に全国的にも、あるいは中央政府も力を入れた問題でありました。当然私自身も鹿島市の市長としてこの問題は真剣に考えましたし、また近隣との合併ということも模索をいたしました。平成の大合併の一番大きなねらいはということを整理して考えてみますと、まず御承知のように国の借金はもうふえるばかり、これからはそれまでのように地方に回せるお金がないと。したがって、そのためには、地方は合併をして合理化を推進して、国からの回ってくるお金が少なくてもやっていけるように財政基盤を強化すると。これが平成の大合併の一番の大きなねらいであったというふうに思います。しかし、残念ながらといいますか、結果的には合併をすることができませんでした。しかし、財政問題が目的でありました、これは私自身もわかっておりましたので、単独で合併をしたのと同等の効果を、財政問題をこれは解決するべきだということで全力を傾注し、そして市民の協力を得ながら、市の職員が歯を食いしばって頑張ってくれました。そして、単独でもやっていけるように財政問題を乗り越え、ほぼ軌道に乗せたというふうに思っております。前回か前々回の議会のときにも紹介をいたしました、県の担当者も、それから国も――国は先ほど当時の担当課長に聞きましたら財務省の上席調査官であったということですが、鹿島市の財政計画の結果を非常に評価していただいたということでもあります。ただ、全国の町村会が平成の大合併の総括をしておられます。このことは当然議員の皆さんもお読みになった方もおられると思いますが、ほとんどの自治体が合併をするべきではなかったと、こういうふうな結論を出しております。それはいろんな理由があります。後でまた議論があれば今覚えている範囲でお答えしたいと思います。また合併をしたところの平成の大合併の象徴的存在であった兵庫県の篠山市、その典型的な例として神戸新聞が取り上げておりますが、「平成の大合併第1号として、篠山市が誕生してから1日で丸10年。下水道や公共施設など基盤整備が進んだ半面、人口は伸び悩み、巨額の財政負担が市民の暮らしを圧迫している。」云々と、これはもう資料を持っておりますので、あるいは検索をされれば出てくると思います。こういうふうに、結局合併をするためには周辺の市町にも、いわばあれもする

から、これもするからというばらまきをやった結果、そして合併の納得をしていただくために逆に借金がふえたと。かえって後世への負担が増大したと、こういう例も多くあるわけですね。だから、私は何も合併をしたからよかった、しなかったからよかったということではありませんが、合併ができなかった結果、私たちは平成の大合併の所期の目的の財政問題はクリアしているという現実をまず直視していただきたいというふうに思っております。

そして、もう1つ総括的に考えておりますのは、当時は合併そのものが目的化していたと思うんです。何のために合併が必要かということ余り論じなかった。これはもう私自身も反省をしております。先ほども申しましたように、地域あるいは地方が主権を持って存続をしていくためには、その大もとはやっぱり財政であります。そのために、私たちは合併をしなかったかわりに血のにじむような努力をして、全国的にも評価されるような財政再建を単独でできたわけであります。

一方、昨年誕生しました新政権は地域主権を打ち出しております。この地域主権ということとは、地域の持つ独自性を見出して、地域の持つ特徴を生かしたまちづくりをすると、こういうことでもあります。そのために、地域主権を実現するために、新政権は補助金という制度を縮小して、そして、地域の独自の発想で使える交付金を交付する、こういう大きな政策転換をしております。つまり、今後はこの合併問題に対して、合併ありきという議論ではなく、目的化した合併ありきということではなくて、本来の地域のあり方を追求する中で、どうしても合併がその結果必要というふうな結論が出れば合併をする。しかし、その必要がない、鹿島市単独でもやっていけるということであれば、単独で特徴のある地域づくりを目指す、こういう考え方に転換をしていくべきだと。中央政府の政策そのものがそういうふうな転換をしているわけで、またそういう政策を打ってきているわけですので、そういう考えは必要ではないかということをごここで申し上げておきたいというふうに思っております。

それから、JR長崎問題は、確かにあれでもう終わりと思いましたが、ああいう決着をされましたので。私自身は、あれは県のほうが私たちに何の相談もなくああいう決着をされたということは、今でもそれは納得しておりません。ああいうやり方には反対です。例えば、新幹線問題が絡んでいないとしても、地域公共交通の重要な鉄道をあれほど大幅に縮小する、利便性を低下させる、こういうことは、そういう問題がなくても、やっぱり地域の、あるいは沿線の市町村に十分説明をして、相談をして、合意づくでやるべきです。しかし、我々は何の相談も受けていない。そういうことでもありますから、決して納得はしておりません。

そういうことで、ああいう決着をされましたので、その時点では私はこの問題も万事休すというふうに思いました。その時点でのとるべき私の方策というのは、やはりいろんな今までの、この反対ということも口では言うまいということやってきたわけであります。しかし、民主政権になって、私はその時点まで民主政権が誕生すると思っておりました。しかし、民主政権が誕生して、大きな方針転換がなされました。私は演告の中でも先日もい

ろんな話をいたしました。これはまだまだ希望が持てると。長崎新幹線そのものの着工、建設、あるいは経営分離問題、こういうものにもまだまだ希望が持てる状況というのが生まれてきましたので、希望が持てるならば、最後まで鹿島市のため、鹿島市の子や孫のために私は頑張るのが市長としての役目だと思っています。ただし、何回も言うておりますが、反対とか凍結とか、こういう言葉はお約束したとおりに使いませんが、やはり今までの方針というものは主張すべきだというふうに思っております。

それから、私自身、この問題で一番奇異に感じましたことは、鹿島市議会でも経営分離反対というのを全会一致で2回か3回、小池議員が議長をされたとき——確認します、3回だったですかね。全会一致で、これは中西議員もその中に入っておられます。経営分離絶対反対ということで、全会一致で議会決議をしていただいております。あるいはアンケートでも大部分の鹿島市民が、八十数%の市民が経営分離反対ということで意見を持っています。あるいは5期目の選挙というのはこの問題が焦点でした。そして、私は市民に私のやり方、考え方に認知をいただいたものだと思っています。桑原市長は議会とか市民から負託を受けた方向に向かって、迷うことなく一直線に前進するのが市長としての役目だと、私はそのように思っております。

その後、ちょっと待ってくださいね。（「市長、一問一答でよかですよ」と呼ぶ者あり）いやいや、せっかく私自身はこの20年間で一番バランスのとれたいい質問をしていただいておりますので、十分に丁寧にお答えしたいというふうに思っております。

それから、周辺自治体との連携ですけど、これは十分にやってきましたし、今後もやっていくべきだというふうに思っています。

それから、国、県との問題、これは養護学校の問題等々言われましたが、結局、きのうも言いましたが、同意をさせるために力づくで頭ごなしにやるという手法自体のほうが間違っていると。これはもう確固たる信念としてあります。地方主権というものを、我々、鹿島市は地方自治というものを確立しているはずであります。そのために、そういう大きな力に対して納得できないまま唯々諾々と従うような地域社会であつたらいけないと。その範をまた市長とか議員は示すべきであります。そういうふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時10分から再開をいたします。

午後0時5分 休憩

午後1時9分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、一問一答の形式で質問をしていきます。

まず、市長からの総括的な答弁がございました。バランスのいい質問だというようなことのお褒めをいただいたのかどうか私はわかりませんが、私の今回の質問の趣旨は、大きく流れを言って、やはり市政の再生ですね。市長がページをめくると言われたときからの市の再生、どのような形で、市長からは立て直しなんていう言葉はないのかもしれませんが、私のほうから見たら、いわゆる立て直しをどうするかということで、1つ疑問があったということがあります。

もう1つは、やはり今回の4月の市長選を受けて、新しく市政の方向が変わっていく、あるいは国のほうでも地域主権主義の、そういう地方における関連法案も出ているというふうな状況の中で、私は再生から新生へという移行の期間である、大事な期間であるというふうな認識のもとに質問を申し上げておるところであります。

そういう意味で、まず再生の問題であります。先ほど市長はJR長崎本線の問題で、あるいは今回の演告の中で、長崎ルートについての今の現状について、市民、あるいは議会に対して報告をされたというふうに思っております。市長もあえて新幹線凍結とか反対とか、そういうことは言わないと。いわゆる現状の今のあり方をおっしゃっています。ただ、市長の答弁の中にもありましたように、今後、どのような経過になるのかわからないけれども、非常に難しい状態じゃないかなという予想を市長はされているというような感じがいたします。

それで、私は長崎本線の問題でちょっと二、三お聞きをしておきたいと思いますが、これはもうあくまでも再生という立場でございますので、もうきめ細かなことを言うと20年またかかりますので、一応三者合意のもとに長崎本線は、特急は1日5本になるけれども、現状のままJRの運行によって成り立っていく、運行をするということでのことだったと思います。そういう意味で、今後、私は肥前浜駅から長崎本線に乗りますが、今の現状も特急が最優先をしておりますので、なかなか各駅というのが少ないために、浜駅を利用するのはなかなか厳しいです。鹿島の駅を使っている人はそれは便利かもしれんけれども、私たちみたいに浜から乗る人はなかなか不便でございます。

そういう意味で、長崎本線の、今のままで新幹線の開通した後も状況は今と変わらないということになりますが、そういう意味で、市長みずから頭ごなしに来たので、この問題についてはその後の話し合いの場がなかったと思いますが、今後の長崎本線を運行するについても、JRに運行していただくにしても、今のスケジュールでよろしいのかどうか、どういうふうな形を思っておられたのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

中西議員が再生という言葉を使っておるという意味はわかりましたが、私はちょっとなじみにくいわけでありまして、何も鹿島市はうっかんげても何でもありませんから、立て直しということにも当たらんだろうというふうに思っています。

私たちは、やはり民意と力を合わせて、そして鹿島市の将来にとってこれが正しいという道を市民と議会の全会一致のもとでやってきただけですので、そういう認識は持ち合わせておりません。

J R長崎本線問題で浜駅のことを言われましたが、これはまず第1点が、長崎ルートが着工になりました。これは事実です。しかし、これが本当に完成まで行くだらうか、あるいは長崎ルートが着工したのも、今、白紙の状態ですから、改めて今の政府で検討されて、そして、このまますんなりとは着工に行かないという結論になった場合ということも私は想定しているわけで、長崎県、佐賀県、J R九州の三者合意というのは、これが着工なされて、そして、計画どおり完成された後の在来線、長崎本線のあり方ということでもありますから、私自身は、今目の前でやるべきことは、長崎ルートが本当にこのまま世論の批判に耐えて、あるいは今、財政が非常に逼迫している政府の状況、地方の状況に照らし合わせて、このまますんなり行くのかどうかということが最大の関心事であるわけでありまして。

浜駅は特急列車はとまりません。しかし、今の三者合意の中では、普通列車は今までのとおり運行しますということでもありますから、この影響はないと。もしそうなったとしても、浜駅に関しては今までどおりということでもあります。それで、全体として三者基本合意が本当に最低これだけは守ってもらえるかという確認をせにゃいかんということで、これは議会にも申し上げ、また報告もしましたが、当時のJ Rの石原社長、今、会長になっておられますが、この方と、それから当時の国土交通省の鉄道局長、大口局長と私、3名で東京でお会いをしまして、そして、最低の保証として三者基本合意は守っていくということをJ Rとの間でも鹿島市との間で確認をしたところでもあります。したがって、三者基本合意については、これは最低条件として守ってくれるというふうに思っています。

しかし、一番の大きな違いは、浜駅を利用しておる者については今までどおりということではありますが、それはそうかもわかりませんが、長崎本線全体から言えば、やはり特急列車が今までのように1日六十何本ですか、これが通らなくなったと。これはもう現実に非常に大きな機能低下でありまして、このことを非常に問題視し、そして憂いているわけです。だから、そうならないように、長崎ルートが本当に完成をしなければそうならないわけですから、それを期待して、最後の最後まで望みを捨てないで私はやっていくと、こういうことでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

わかりました。

それで、市長はよく言われるんですね。個人としての桑原と、市長としての桑原の、なかなか今まで議会の中でも私も理解がちょっとできないところありますが、今回もそういう形になりますか、長崎ルートについての考え方。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

個人としての桑原と、市長としての桑原、基本的に考え方に違いはありません。長崎ルートに対しても、経営分離に対しても、三者基本合意に対しても、これは違いはありません。ただ、市長としては、今までのように反対とか凍結とか、そういう言葉は使いませんということです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

非常にバランスのいい答弁をいただきましたが、非常に意味不明という感じが私はしております。これは、今後の後世の鹿島市民なり、あるいは後世の国民の間のさまざまな判断を受けるといことになると思います。私もあんまり長くは生きないものですから、長崎新幹線が通るのを見定めることができるかどうか、ちょっと今のところわかりません。ただ、これは、やはりみんなが将来において判断をしてくれるものというふうに考えております。私は別に肥前浜駅をどうのこうのしてくれということじゃありません。いわゆる普通列車しかとまらない駅の利便性をもっと高めるような方向を、将来について課題として持ち合わせているんじゃないかということをおっしゃるわけでありまして。

次に、合併問題に入ります。

市長の答弁の中で、合併について、中西議員も議会においては——失礼しました、長崎本線でしたね。長崎本線は賛成されましたねと言いましたが、時期はそれぞれずれておりますので、さまざまな意見があったらうかなと思っております。

合併問題ですが、合併問題について、市長はその当時、2市4町の任意の合併協議会をつくったときには、会長として合併協議会のことを進めておられたというふうに私は理解をしております。だから、その当時はその当方で、何が何でも自分が、武雄市もあったわけですが、会長としてやりたいという意向を強く示されたんじゃないかなという感じがしております。結局、法定合併協議会に移行するときには、議会の承認が得られなかったために、2市4町の法定合併協議会への移行はなくなりました。それはいろいろあったようでございますが、いろんな事情があったようでございますが、そのようになっております。私も合併ありきで議論をしたわけではございません。その後の1市1町の場合にも合併協議会の委員として参

加してまいりましたが、合併ありきの問題ではなかった、財政だけの問題ではなかったというふうに思います。今は地方主権と言うけれども、地方は地方でもある程度の広域的なものがあって、ある程度の人口があって、そして財政的にも少しお互いにやりくりできるような、そのような自治体を目指すということでございました。結局は1市1町も合併できなかったわけでありますので、その点もう一回、市長は合併についての考え方が、合併そのものはもう僕も遠き将来に政治課題としてはずれ込んだなというふうに理解をしていますが、先日の嬉野の議会では合併の問題を掲げた議員もおられたようでございます。そういう意味合いがあって、今後の合併に対する考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

合併問題の今からの考え方というのは、先ほど申しましたように、合併ありきということではなくて、いろんな点から検証して、幸い、一番古い平成の大合併で先ほど兵庫県の篠山市のことを申し上げましたが、これは10年たっておりまして、合併して10年、あるいはそれに近い年月がたちました。そういういい面も確かにあったでしょう。しかし、やっぱり悪い面も今出てきておりますから、そのあたりを私たちは十分に両面を研究して、そしてこれを鹿島市の特殊性にまた突き合わせてみて、合併するのがいいかどうか、これを考えていく。その中で、やっぱり合併したほうがいいとなったら合併をするべきであるし、そしてやっぱり合併しないほうがいいとなったら合併しないほうがいいと。そういう考えで今からの合併問題は考えていったほうがいいんじゃないかと、こういうことを申し上げているわけです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

合併については、市長と私もちょっと立場の違いがあったような感じがしております。ただ、これは今すぐ、新市長になったときにもすぐできるようなものではないというふうに理解をしておりますが、やはり周辺市町村との今後の広域的な連携も含めて、さまざまな課題の中の一つに将来はなり得るものというふうに思っております。

合併の中身については一つ一つ説明をいたしません、やはり任意合併協議会から法定に行くとき、あるいは1市1町でするとき、やはり市長としてはなかなか迷いも多かったろうと思います。1市1町がつぶれたときは1市2町に行かれたようなこともありますので、それぞれあったと思います。これも一つの記録として将来残しておいていただいて、将来の市長の判断にさせていただきたいというふうに思っております。

行財政改革の問題ですが、先ほど市長は公債費比率の問題、いわゆる借金が随分減ってきたというようなことで、大体私の頭の中だと平成17年ぐらいがピークで、その後は公債費比

率については低くなっていくというようなことで私も理解をしておりました。というのは、先ほど私も言いましたように、いわゆる市民サービスの上で、やはり運動公園はつくらにゃいかん、生涯学習センターをつくらにゃいかん。普通の学校建築についても、やっぱり耐震の問題も含めていろいろあった。公園もつくらにゃいかん。中央商店街も1割負担はしなきゃいかんということで3億円ぐらいの負担をしておる。そういうこともあって、いわゆる馬場市政に計画されたことを着実に市長は進めてきておられますので、どうしても公債費比率が高くなったという、一時的に借入金その他は多くなったということで私は理解をしています。その後、やはり三位一体の改革その他について、非常に地方において、いわゆる国からもいろんなことで交付金の削減とか、その他いろいろあって、非常に窮屈な思いをされた。議会も当然定員を減らすことによって幾らかの貢献もしておりますし、市長のほうは市長のほうで職員の給与の問題を含めてさまざまな経費節減をされた、努力をされておるということになります。そういう意味で、今、市長のお話の中で、13%でしたっけね、それぐらいの比率だというようなことでございます。あと行財政改革、もうそろそろ期間が来年ぐらいで終わるのかな、一応ですね。そういうのでありますので、今後、これは引き続き、いずれにしてもしなきゃいかん問題だと思います。特に、いつぞやの新聞を読みますと、職員の給料がやっぱり国の給料に比べて101%ぐらいあるという話、ちょっと高目だというような感じを私は受けております。鹿島市だけじゃないでしょうが、そのように思います。まだまだ行財政改革を進める上での宿題もあろうかと思いますが、市長、もしお気づきの点がありましたら、後世のために問題提起をお願いしておきます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

行財政改革のことを申し上げますと、まず公債費比率で17年度がピークじゃないかということでありましたが、今度は実質公債費比率というふうに平成18年度から計算方式が全く違ってきました。私たち鹿島市の抱えている特殊性として、圃場整備等、この償還助成。償還を毎年受益者がしていけます、農家がですね。その場合に、その償還をされる金額に対して、あるパーセンテージだけ、その年次年次で鹿島市のほうも助成していきますと、こういうふうな形にしておりましたが、新しい実質公債費比率という概念の考え方の中では、これは実質借金だと、含み負債じゃないかということで、それを負債のほうに入れての計算に平成18年度からなりました。これは、私はちょっと議会で申し上げたことですが、前もってこういうふうになるぞということを言っておいていただければ、減債基金とか、当時から六、七億円まだあったのかな、そのくらいありましたから、これを投入してこれを消しておけば、一時的にも18%超すということはありませんでした。しかし、これがいきなり発表になったものですから、結果的に18%超してしまったと。そして、減債基金を投入してこれを消し

ました、償還助成をですね。ところが、これも御存じのように3カ年の平均でいきますから、急激に下がったという結果にならなくて、今年度末で15.8%、それから平成22年度で、まだこれははっきり細密に精査しておりませんが、13.8%ぐらいにはなるだろうというふうに思っておりますが、いずれにしましても、財政問題というのは、私、やっぱり行政運営の基本になると思っておりますし、これが平成十一、二年ぐらいの交付税のピークの時、これから急激に10億円ぐらい、昨年度で10億円、今年度はちょっと持ち直しまして、そのときより、十一、二年度より9億円ぐらい減っておりますが、こういう急激な交付税の激減によって、全国市町村どこでも、都道府県もそうです、非常に財政的に今苦戦を強いられているというのが現状であります。

したがいまして、そのときから鹿島市も何の対策も講じらんでやっておれば、もう予算も組めない状況ということは火を見るより明らかであります。つくづく10年たって、ようやく私たちが努力をしてきたことがこうして数字にあらわれるようになったというふうに思いますが、それを翻って考えてみますと、やっぱり財政改革というのは、最低10年はかかるんだなど。急激にはできないなというふうな感じがいたします。

昨日、松尾議員からも御指摘を受けましたが、それだけせんやったけんが減ったとやろうもんと、これは確かにそうなんです。これは紙一重です。しかし、これを平成十一、二年度と一緒に考えでやっていたら、今、借金は200億円、300億円になっているわけですね。だから、そうならないように、夕張市のようにならないように私たちはやったということで、これに対する評価も、後世がああとき頑張っておったけんが今のあるとたいと評価してくれるのか、ああときもああときでやっぱりやるべきやったろうもんという評価になるのか、それはもう後世の評価にまきたいというふうに思っております。

それから、ラスパイレス指数のことをちょっとお触れになりましたが、新聞でもちょっと載っておりましたが、このラスパイレス指数というのは、当然、まず基本的に若い職員は給料が安いですね。年とっていけば給料は高くなります。ところが、ラス指数を国家公務員の給与と比較する場合には、税務職員とか、あとどこかな。（「保健師です」「水道」と呼ぶ者あり）保健師、水道、こういうのは含んでいないんです。つまり、そういう業務というのは、水道とかなんとか、国は直接ありませんし、鹿島市の場合は特殊的なあれで、財政課とか、あるいは去年からことしに採用した職員は保健師が比率的に非常に高いです。こういう特殊な、短期的な、単発的な事情がありましたから、ああいうラス指数が100を超すということになってしまいましたが、これは急に給料が上がったとか下がったとかいう問題じゃなくて、そのときにどの職員が、どれぐらいの年齢の職員がどこに配置されていたかということで、0.何%、数%というのは動き得るということですので、その点、十分御理解を賜りたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

ちょっとラスパイレス指数のことが出ましたので、私のほうから少し御説明させていただきます。大方は先ほど市長が言ったとおりです。

全職員のうち、ラスの対象になるのが171人で、実際、100を超えているのはその中の55人、約32%が100を超えている状況です。税務署職員とか保健師を入れますと、うちの場合は100を切る状態になります。一応参考までにお話ししておきます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

確かに何もしなければ経費はかからないわけですから一番いいと。しかし、私の考えは、結局、もうほとんど桑原市政の中で、施設化という問題についてはやり切ったものがあるという感じを受けているんですね。だから、その後、急にいろんな意味での公共事業も少なくなったりというようなことまであって、それはやむを得ないかなと思いますが、今までもたまたま、これは行財政改革の一環になるかどうかは別ですけども、やはり景気対策等についてはなかなか市単独のものができないではないかなと。結局、民間の資金も、公共工事の発注という形で民間の金を吸い上げるというのはおかしいですが、市のほうが、ある職員はもうけたと言いますが、そんなことはないだろう、役所がもうけてどうするんだと。役所の仕事は、民間にいかに上手に金をバランスよく振りまけるかということが仕事なのに、落札減を全部もうけたと言うところに市の職員の今の感覚がちょっと私はおかしいのではないかなというふうに思っております。その中では、内部留保の金が大分今回も出てきておるようですが、その内訳は当初予算で審議するにして、市長はそういう意味で手がたくやっつけられたというふうに思っております。

ただ、これのやり過ぎは現在の不況の一因にもなっているということで、今是正をして、緊急の経済対策として7.2兆円の補正予算も組まれたと。前回、麻生政権が組んだ3.2兆円については施行しないで、新たに補正をつくって7.2兆円をつくったと。ほとんどが赤字国債になるようでございますが、そのようなことで景気対策をつくられたというふうに思っております。

今回も補正予算で出てきますが、そのようなことで、市に来る金は、交付税という形では大分潤ってきた。ただ、それはもう使い切ってほしいという感じがいたします。残さないで使い切ってほしいと。市のつける予算も若干あるようでございますけど、幸い行財政改革の指針がそのような形で内部留保になったということで、今回の景気対策にも市の負担分が十分出せるというふうなことで、今回はできておるようでございますので、その点については感謝申し上げたいと。もっともっと市内のほうに金が流動化するような形でのことも気をつ

けて御配慮をいただければなというふうに思っております。

次に、生涯学習の問題ですが、これも私も議員になってからの大きな政治課題といえますか、自分なりの認識を持って議員活動をしてまいりました。

その中で、市長が6月の初議会のときに答弁に立たれるということで、一番最初に私も質問する機会を得ることができました。そのときに、私はまだまだ鹿島市株式会社論というものずっと連日やっております、何回となくそれをやっております。いわゆる会社の企業経営のつもりで地方の経営はすべきだということの意味合いでその質問をしております。ただ、その当時、馬場市長は、中西君、金だけの問題じゃないんだよと。それぞれ市民サービスについては目に見えない金も動くんだよということで御指摘を受けましたので、その後、社会教育、あるいは生涯学習への移行の中で私なりの議員活動に生かしてきたつもりであります。

その中で、市長、先ほど柏崎に行ったお話もしましたが、やっぱりあのときにはそういう大きな風潮がありました。ただ、やはり市長が市長に就任してからは、なかなかそのことをメインに持ってくるということはなかったんじゃないかなと。むしろできなかつたと。市長がやりたくてもできなかつたんじゃないかなというふうに私は理解をしております。その前に施設化という問題がありましたので、そういうことだったのかなと。やっと管理者制度ができて、何とかテーブルにのせていただきましたが、フォーラム鹿島の代表をされた桑原市長でありますので、ふるさとを愛する気持ちを大事にしたり、そして、それをはぐくむということの作業は常に民間においてもされておったと思います。また、市長として就任されても、そのようなことも同時に、職員の中での市民との協働化といいますか、そういう中でされてきたらと思う。広い意味での生涯学習という意味での取り組みをされてきたと思いますが、もう一回、あえて指定管理者の今後の動きも含めて、市長、どのようにとらえておられますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどもございましたように、地区公民館のコミュニティーセンター化、これは20年前、もう二十一、二年前になりますかね、一番初めは当時の自治省から私が地域活性化アドバイザーというものに委託をされておまして、その中で柏崎に派遣をされました。

私自身は、派遣をされましたというか、どこに行きますかということでしたので、柏崎は全国で一番初めにコミセン化を図っているということで、当時の6地区の公民館長、今はもう部長になったり課長になったりしておりますが、彼らと一緒に、あるいはまた中西議員と一緒にその後も柏崎に行きました。非常にこれは大事なことであるという認識をずっと持ち続けてまいりました。

どうして今、コミセン化、私はコミセン化と今回の指定管理者制度というのはそう大きくは違ってないと思っていますが、なぜ20年もかかったかといいますと、一言で言いますと、地域の人たちが、地区の地元の人たちが、やっぱり市の手から離れて自分たちだけで運営するという非常に不安感を持っておられましたので、それを払拭できなかつたと、私のほうですね。それからもう1つは、本当にこれを引き受けて、各地区が地域力として、市民力として受け皿になり得るかということも見合いながら、私自身、ずっと図ってチャンスを待っていたということがあります。しかし、今実際やってみて、皆さん非常に頑張っていて、問題なしということをごさいまするが、力を合わせてしていただいておりますので、大きな問題は発生していないということを含めて、これをますます強固なものにしていくべきだというふうに思っております。

指定管理者制度については、ほかにどういう分野が今から検討されるかわかりませんが、もっと大きな角度で言いますと、市の行政と市民が協働をして、そして、役割分担をしながら市全体の運営をしていくと。行政にしかできないところは行政がやって、市民ができる分野、あるいは市民でもできる分野、これはどんどん市民が自分たちの手に直接その業務を取り戻して、自分たちが本当に、これはもうまさしく市民の感覚でやれるわけですので、そういう分野をどんどんふやしていくこと、それが地域主権社会の基本的な要件といえますか、こういうことになってくるだろうというふうに私は思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ありがとうございました。

市長もそのような思いというのは、やはりフォーラム鹿島代表をされたときからそういう大きな思いはあったろうと思います。その1つが曲がりなりにも実現できているということについては、私も評価をするものであります。今、行政の評価という意味で大きくあります。まだここにはないと思いますが、いろんな意味でマル、バツ、三角をつけるとしたらいかななものかなという感じがしておりますが、つけないでおきます。

それでは次の、そのようにして再生のためのところ、市長と私の再生に対する考え方は違うけれども、そのようなことでやってこられたということですね。それで、先ほど将来に向けての市民との協働化も言われました。これは、やはり僕は新生鹿島をいかにつくっていくかという意味の、市長も理解されていると思いますが、やはり市民との協働化をいかに図っていくかということだと思っております。ちょっと自分のあれですが、長は長で市民の代表であります、直接代表であります。議会の議員も代表であります。ただ、議会は合議制であります。市長は独任制です。そういう地方自治の大きな二元制の問題がありますので、議会は議会で市民との協働化の作業は今後必要になってくるだろうというふうに私は理解をして

おります。地方においては、そのような意味で協業化をしていかれるというふうに思っております。

課題は大きなものがありました。また、市長におかれましては、今回、大きな結論、決意をされました。私も通常はこのように言います。権力というのはいつかは腐れていくというのが、やはり政治を凝らす人間が一番戒めておかなきゃいけない事柄であります。権力は腐れます。そういう意味では、やはり市長もまだまだやり残すことがあったかもしれん。あったかもしれんけど、今回の決意については私は評価をしたいというふうに思っております。

今後、市長の20年にわたる功績については、歴史がいつかは証明をしてくれるというふうに私は思っております。そういう中で、市長はいみじくも常におっしゃっていましたが、市長たる者は、マラソンランナーの駅伝のランナーに例えて、自分みずからたすきを次の第三者にバトンタッチしていくんだと、そういう作業なんだということを市長はおっしゃっております。まさにそのようなことであろうと私は思っております。

これは、ちょっと個人的なことになりますが、市長は今バッジをつけておられます。市長のバッジですね。私が聞いたところによると、前任の馬場市長からの受け継ぎ物だというふうに聞いておりますが、そのような理解でよかですかね。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今つけているバッジは、私が新たに購入したバッジです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

失礼しました。新たに購入されたということでございますが、その当時はバトンタッチという意味で前市長からのものもあったんじゃないかなというふうに記憶しております。

今後、平成22年度の予算審議もまだ残っております。従来どおりバトルをして、市長との討論をしていきたいというふうに思っております。今後もアドバイザー的な立場で市勢発展のために御協力をいただきたいと思っております。今後の市長の御健康をお祈り申し上げておきたいと思えます。いや、だから、言ったでしょう。まだ22年度の当初予算もバトルしなきゃいかんと言ったわけですから、これで終わりということじゃないです。まだバトルは続きますよということでございますので、一言あれば、市長お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

中西議員と20年間、今のような健全なやりとりができていれば、非常に私も、これはやっ

ぱり私が年上ですから、年上の兄貴分としての配慮も足りなかった面もいっぱいあると思いますが、その点は御容赦いただきたいと思います。最後、来年度予算、バトルと言いましても、骨格ですので、本当にバトルになるのかどうかわかりませんが、ひとついい意味では、やっぱり首長と議員、議会というのは、そういうものやって、市民のためにやらなければいけないわけで、そういうことでお願いをいたします。ありがとうございました。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開をいたします。

午後1時49分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

こんにちは。3番議員松本末治です。通告に従い一般質問をいたします。

来年度平成22年度は、第4次鹿島市総合計画の最終年度であり、第5次総合計画の策定年度に当たる節目の年でもあります。20世紀から21世紀へのカウントダウンのときに第4次総合計画の策定をされ、鹿島市の目指す将来都市像は、有明海と多良岳山系に包まれた豊かな自然環境と歴史と、自然環境に育まれた風土を大事にしながら、人々がそれぞれの個性を生かし、心豊かに生活できる、人が輝くまち鹿島を掲げ、都市づくりを進めますと第1章鹿島市の都市像でうたっています。

そこで今回は、人が輝くまち鹿島づくりについてということで、1次産業面において、今なお当面課題になっておることについて質問をいたしたいと思います。

先日の市長の答弁にもあっておりましたが、市政は市民の批判にさらされながらやるべきと言われております。すばらしいと思います。それゆえに5期20年、4期も5期も長期政権とみずから言われながら達成された。本当にお疲れさまでございました。

現在の鹿島市の人口は3万2,000人を切り、22年1月31日現在3万1,757人、第4次総合計画では22年は3万4,000人の計画でありました。約7%の計画減でしょうか。平成18年第4次総合計画の中間年時点で、我が国の少子・高齢化人口減少社会をとらまえて、人口確保が大切な課題として定住促進を新規に盛り込まれてありますが、現実には先ほど申したとおりです。部長、課長、皆さん、いかがお考えですか。

私の質問は、1つ、1次産業の現状と今後の中で戸別所得補償制度、豊饒の海有明海、2つ目、税収の実態、現状と今後、3つ目、命の源「水」の実態ということで、まず1点目に

1次産業の現状と今後ということで、現政府のマニフェスト、大きな目玉政策であります戸別所得補償制度の目的とねらいについてお尋ねをいたします。

J Aの担当者、それに市当局農林水産課の担当者、各集落での説明会に出向いてもらい本当に御苦労さまでございます。しかし、農家の方々は農政の変化が激しく、元生産組合長さんでさえも説明を受けて何とか半分ばかりわかったような感じというような状況でした。そういうことで、ここでお尋ねをいたすわけですが、農業分野でない人でもわかるような説明をしていただきたいと思っております。よろしくお尋ねいたします。

続いて、豊饒の海有明海、現状と今後についてであります。

20年度については、冷凍網ノリで諫早湾干拓排水門からの汚水排出でプランクトンの異常発生による栄養塩の激減により、対策の効果なくゼロに近い大不作でした。21年度、今年度は冷凍網張り込み予定が1度となく2度、3度と延期され、海況の環境好転はないままでの決断で網張り込みであったかと思っております。その結果、演告にもあっておりましたけれども、平成21年度今年度産ノリ生産の現状、ほとんどもう終わりに近いと思っておりますけれども、結果についてお尋ねをいたします。

続きまして、2番目の税収の実態についてということでお尋ねをいたします。

お国トップの贈与税の滞納とかいろいろ話題になっておりますが、現在の経済状況、特に第1次産業が悪い中で市の税の収納状況がどのような実態かお尋ねをいたしますが、まず21年度の状況についてお尋ねをいたします。

また、一般会計決算書を見ますと、不納欠損額というのが毎年何千万円かありますが、というのが不納欠損として挙げられてあるのかお尋ねをいたします。

次に3番目の、命の源「水」についてお尋ねをいたします。

まず、飲料水についてお尋ねをしたいと思っております。

市民の人で水を飲まない人はいないわけでありまして、何らかの取水方法をとっておられると思っております。水道課でとらえられている実態をお尋ねいたします。

次に、上水道が市内の大半を占めているかと思っておりますが、水源地ごとの供給戸数がわかるのでしょうか。

続きまして、農林水産課関係になってくると思っておりますけれども、鹿島市内には二級河川があります。その鹿島市内の河川にある堰、まあ可動堰ですかね、その目的についてお尋ねをいたします。

なぜこのようなことを質問するかといいますと、先日3月1日だったでしょうか、新聞折り込みに「f i tプラス」というのがあり、「昭和の風景 松浦川河口のノリ網 有明産を上回った極上品」という見出しで、昭和40年ごろから50年代に、54年にはノリ販売高520,000千円が松浦川であったというようなことが掲載されておりました。

しかし、それが松浦川大堰ができてだんだんだめになり、大堰で川の水がとまり、いいノ

りはできんようになった、そしていっぱいとれていたエビもおらんごとなったというようなことがありましたので、川の堰なりそういう河川の水のせきとめというようなことでの影響等をお尋ねしたいと思ひまして挙げております。

また、いろいろ中木庭ダムの水の放水とか言われておりますけれども、ダムの放水方法といますか、どういう形で放水をされているのかお尋ねをいたします。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えをいたします。

最初に戸別所得補償モデル対策について、その目的とねらいについてお答えをいたします。

御存じのとおり、我が国の農業は、農業者の減少、高齢化、農業所得の激減、農村の疲弊など危機的な状況にあります。このため、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境をつくり上げることが戸別所得補償モデル対策の目的でございます。

このモデル対策のねらいですけれども、食料自給率向上のために水田農業のてこ入れを行うことにあります。そのため、自給率向上のポイントとなる麦、大豆などについて、シンプルでわかりやすい助成体系のもとに生産拡大を促す対策としての水田利活用自給力向上事業と水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策としての米戸別所得補償モデル事業をセットで行うこととあります。

まず最初に、水田利活用自給力向上事業について御説明申し上げます。

自給力向上のために水田で麦、大豆、飼料作物などを生産する販売農家、集落営農の方に、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行うものでございます。交付単価ですけれども、全国一律で10アール当たり、麦、大豆、飼料作物でそれぞれ35千円、ソバ、菜種、加工用米で20千円、その他作物で10千円、二毛作助成が15千円となっております。なお、二毛作助成ですけれども、表作と裏作が主食用米と麦、大豆、飼料作物、ソバ、菜種等の戦略作物、または戦略作物同士の組み合わせに対する助成でございます。交付対象者ですけれども、収穫や出荷を行うことを前提として交付対象作物を生産する販売農家、集落営農組織となっております。

続きまして、米戸別所得補償モデル事業について御説明いたします。

食料自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家、集落農業の方に対して、主食用米の作付面積10アール当たり15千円の定額交付をするものでございます。また、米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行われます。

交付対象者ですけれども、生産数量目標の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家、集

落営農のうち、水稻共済加入者または21年度産の出荷販売の実績のある方となっております。

交付対象面積は主食用米の作付面積から自家飯米、縁故用米に供される分として一律10アールを差し引いた面積となっております。

次に、平成21年度産ノリ生産の現状と結果についてお答えいたします。

今年度も、議員申されましたとおり、栄養塩が不足したため冷凍網の張り込みを計画より2週間程度延期されたことと、色落ち発生のため2月26日の入札時点では、昨年同様の不作の状況でございます。

続きまして、鹿島市内の二級河川にある堰の目的についてお答えをいたします。

堰の目的は、堰どめにより河川の水位を上げて揚水場などへの取水を容易にしたり、計画的な流量を確保したりするもので、農業用用水や水路の維持用水といった、基本的に水を利用するために設置された施設であります。また、可動堰の機能といたしましては、取水流量を随意に制御し、洪水時には倒して迅速に流下させることができるようなものになっております。

続きまして、中木庭ダムの排水方法についてお答えいたします。

中木庭ダムには深さ6メートルの間隔で5カ所の選択取水管と、ダム底部の堆砂層に1カ所の緊急取水管が設置されております。中木庭ダムは、常時満水以上の場合はオリフィスという排水口から表層水が排出をされております。常時満水以下の場合は、緊急取水管と選択取水管1カ所の計2カ所から取水され、深いところや浅いところの水がまざりながら排出をされております。なお、6月から10月の夏場には、水稻の生育に配慮をし、水面から一番近い取水管から温かい表流水を放流されております。その他の時期には水面から2段目の取水管から放流をされております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

3番議員の税収の実態についてお答えをいたします。

最初に、平成21年度、現年度分の市税及び国民健康保険税の納付状況について申し上げます。なお、今から申し上げます数値等につきましては、2月末現在の状況でありますので申し添えておきます。

まず、市税と言われる個人市民税、それから法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、以上6税目の合計の調定額2,957,000千円に対し2月末現在の収納額は2,290,000千円で、収納率が77.44%であります。

次に、国民健康保険税につきましては調定額1,042,000千円に対し収納額が657,000千円で収納率は63.05%であります。市税と国保税を合計した調定額3,999,000千円に対し収納額は

2,947,000千円で収納率は73.68%であります。

ただいま申しあげました納付状況等を本年度の予算額と比較してみますと、市税につきましては、最終収納見込額を3月補正で2,000千円減額し2,919,560千円といたしております。

次に、国民健康保険税につきましては、最終収納見込額を3月補正で16,100千円減額いたし、988,280千円といたしております。このように、最終収納見込額を減額せざるを得ない要因であります。1つには市内企業の収益減少により、法人市民税が予算に対し32,000千円の減、率でマイナス12.9%、2つ目の要因は市たばこ税が健康志向やタスポの導入等により12,000千円の減、率でマイナス6.15%、また国民健康保険税の減額につきましては、先ほど議員からありましたように、ミカンの価格暴落やノリの不作によるものでございます。

先ほど申しあげました国保税16,100千円の減は、率に換算をいたしますとマイナス1.6%であります。3番議員には数値等データとして資料でお示ししておりますが、平成11年度から10カ年の市税の収納状況の推移表及び同じく国民健康保険税の収納状況の推移表を御参照いただきたいと思います。

現下の厳しい経済情勢の中で、本年度の最終収納見込額を過去の推移表と比較してみますと、市税では平成19年度3,068,140千円、平成20年度3,079,260千円と2年連続して3,060,000千円を超えていた収納額が、本年度は2,919,560千円に落ち込む見込みであります。

また、国民健康保険税につきましては税率改定の初年度である平成19年度の収納額が1,073,130千円、2年目の平成20年度が954,040千円、3年目の本年度が988,280千円を見込んでいるところでございます。

次に、不納欠損の状況について申し上げます。

平成21年度の不納欠損処理につきましては、ただいま整理に入っております。3月末までに決定をする予定でございます。不納欠損処分につきましては、地方税法第15条の7の執行停止の規定及び第18条の時効の規定により実施を行っているところでございます。平成20年度の不納欠損額は市税で25,394千円、国民健康保険税で39,258千円、合計で64,652千円となっております。不納欠損の理由といたしましては、8項目の基準がございますが、鹿島市の状況で申し上げますと、一番多いのが不可抗力、いわゆる失業、低収入あるいは高齢などの理由による生活困窮が荒涼化し担税力が今後も見込めないもの、これが全体の56%を占めております。次に多いのが著しい営業や事業の不振と負債のため長期にわたり再興が見込めないもの、これが15%を占めております。それから3番目の多いのが行方不明、いわゆる職権消除や長期にわたり居所不明な者が全体の13%でございます。

なお、この不納欠損の処分に当たりましては、滞納者の実態調査や追跡調査を行いながら固定資産税があるものに対しては無益な差し押さえや換価が困難な財産、あるいは処分により生活の維持に支障がある財産に該当するもの、また預貯金や生命保険等の調査を慎重に実施した上で不納欠損処分をいたしているところであります。

○議長（橋爪 敏君）

福岡水道課長。

○水道課長（福岡俊剛君）

3番議員の質問にお答えをいたします。

まず市内の飲料水の取水の状況でございますけれども、私のほうで把握している分を申し上げます。

まず1つ目は上水道。これは給水人口が5,001人以上のものを指しております。これは市水道が1軒でございます、給水戸数が9,317戸、給水人口が2万7,504名でございます。それから簡易水道。これは給水人口が101人以上で5,000人以下のものでございます。市内に19カ所ございまして、689戸で給水人口が2,491人でございます。それから小規模水道。これは給水人口が50人以上100人以下でございます。これが3カ所ございまして、33戸数の100人でございます。

それから市水道におきます各水源地ごとの給水戸数でございますけれども、これは水源地ごとにはわかりませんので、平成20年度の決算より配水池ごとに申し上げます。

まず、浅浦の配水池ですけど、これは水源は浅浦だけでございます。利用戸数が279戸を予定いたしております。それから蟻尾山の配水池、これは新配水池でございます。この水源は若殿分水源地、辻水源地、納富分、3カ所から参ります。この分が1,556戸、それから久保山の水源地、これにつきましては水源が南側、久保山のA、B、それと大村方第1、第2を背負っております。この部分が6,872戸、それから城下の配水池、これは大村方第2と、下古枝から水が上ってまいります。この部分が357戸、浜の配水池は浜だけでございます、これが529戸。七浦配水池は七浦水源地だけでございます、これが455戸ということで平成20年度の決算から見込んでおります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、一問一答でお願いをいたします。

まず、戸別所得補償制度のことにつきまして詳しく説明いただきました。10アール差し引かれるというのがはっきりわからなかったわけですが、自家飯米、縁故米があるからというようなことですね。

そしたら続きまして、21年度までの米政策改革大綱との大きな違いをお示しいただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

21年度までの米政策改革大綱との大きな違いについてということでございますけれども、従来は米政策改革大綱のもと産地確立交付金として転作された水田に対して交付金が交付されておりました。しかし、今回の制度では先ほど申し上げましたとおり、戸別所得補償モデル事業で米に対する所得補償が設けられた点や、水田利活用自給力向上事業で二毛作助成が設けられた点が大きな相違点だと思います。これらの制度を21年度をベースに試算いたしますと、米に対する所得補償や二毛作助成が創設されましたために、確実に前対策より農家所得は向上し、安定収入につながっていくものと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、戸別所得補償制度になり、今まで集落営農を推進されてきたと思っておりますけれども、集落営農の今後の位置づけといたしますか、説明会の折にはもう集落営農どもは要らんたいえというような声も聞こえておりましたので、その件のメリット、集落営農のメリットはなくなるものかどうかというふうなこともありますけれども、お尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

集落営農の今後のメリットについてのお答えをいたします。

鹿島市では平成18年度に集落営農が18組織、農事組合法人が2法人設立されております。これらの組織は、水田経営所得安定対策、いわゆるゲタの助成が受けられることや、機械の共同利用による作業経費の削減等のメリットも多いため、今のところ鹿島市水田農業推進協議会といたしましても、今後も維持推進を図っていくものでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

集落営農については今までどおりいろんなメリットがあるというようなことで今後も推進していくというようなことですね。

それでは続きまして、豊饒の海有明海のことにつきまして、かなり結果的には悪いような状況ですけれども、それでは平成20年、昨年度のノリの生産と比較すると今年度どういうふうな状況でありましょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

平成20年度産ノリ生産等の今年度産の比較ということでございますけれども、お答えをいたします。

なお、21年度産につきましては、2月26日までの入札分の結果で比較をいたします。

まず、生産量でございますけれども、20年度が1億5,073万8,000枚、21年度が1億4,917万8,000枚で20年度対比で156万枚の減となっております。

次に生産金額を申します。20年度が1,438,929千円、21年度が1,526,083千円で20年度対比で87,874千円の増となっております。

1枚当たりの平均単価を申し上げますと、平成20年度が9円55銭、21年度が10円23銭で、20年度対比で68銭の高値となっております。結果的に申しますと、生産量は減少しておりますが、単価が若干高かったために生産金額が87,000千円ほど増となっておりますが、依然経営的には厳しい状況には変わりございません。

参考までに申し上げますと、おとし19年度の生産金額が2,343,114千円でしたので、21年度と19年度と比較をいたしますと、生産金額で816,000千円、率で35%も減少をいたしておる状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

こっち見て質問はされんとですけれども、そしたらことしのノリは（発言する者あり）まあ七浦が特に悪かったということでいろいろお尋ねしよつとですけれども、鹿島んにき、運営委員長さんがたんにはよかったと。枚数が少のうして少し単価高やった、品質的にはあんまりよくなかったというようなことも、昨年もゴールドのノリを提示した思いがありますけれども、今そういうふうになっているというような状況で、本当に大変なわけですけれども、昨年と比べてことしは別にまた金がかかるとと思います。というのは、正月一日ごろやったでしょうか、私が朝5時ごろ干拓を散歩しよつたら大型トラックがごうごういうて動きよつとですよね。何やらかかやて最初わからんやったですけれども、トラックの冷凍車というですか、保冷車が4台ぐらい干拓にとまって稼働しておりました。後で聞きましたら、ノリを張り込む計画でちゃんとノリだけをつけておりますから網がかなり膨らんできとるといことで保冷库に入れられん、で、急遽保冷車、車に保管されていたというようなことですね。それが延び延びなってかなり保管料も10日以上かかっているということで、結構かさんでいるんじゃないかと思うんですけども、そういうことでの実態の調査というのがあったらお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

冷凍網の張り込み延期によって経費がふえたんじゃないかということの実態ということでございますけれども、主なものを申しますと、先ほど議員申されましたとおり、冷凍張り込みの延期が2週間、14日間ほど延期されております。それによりまして冷凍網の保管庫が必要となったということで、保冷車ですけれども、これを14日間、それと台数が25台ですけれども、リースをされております。そのリース代が1日20千円ということですので、計算をいたしますと約7,000千円の経費増となっております。それとほかにですけれども、冷凍庫も何台か購入をされているということをお聞きしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そういうことを踏まえて、市長演告でありましたように、海苔養殖栄養塩低下緊急対策事業に対応していただくということ。多額の対応ありがとうございます。本当に私からもお礼を申し上げたいと思いますけれども、幾らかのノリ養殖業者の足しになるんじゃないかなろうかと思っております。

それでは、ノリと外れますけれども、先般12月だったろうと思います。鹿島市総合計画、人が輝くまち鹿島で、平成22年、23年、24年度の実施計画書というのが配付されておったと思います。その40ページに農林水産課関係で有明海貝類増養殖適正品種調査業務というのがあっておりました。その中でカキ養殖の調査研究により、有明産カキのブランド化を目指すというようなことで載ってございましたけれども、どういう内容であるかお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

現在、有明水産振興センター、佐賀大学等におかれまして、カキ、アゲマキ、赤貝等について調査研究を実施されておまして、市内では浜と七浦地区でカキ床造成試験を実施されております。議員申されましたとおり、実施計画では平成23年度からカキ養殖の調査研究を行い、カキの安定供給を実現して有明産カキのブランド化を目指すとしております。

しかし、近年有明海でのプランクトンの発生や貧酸素等環境悪化によりまして漁場が不安定なため稚貝が成長する前に死滅すること、それとナルトビエイによる食害等におきまして、当調査業務ができない状態が続いております。このことから平成23年度以降有明海の環境が改善したときに漁協や関係機関との協議の上、当調査業務を実施していきたいと考えており

ます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひ物にさせていただきたいと思えますけれども、今七浦から太良、大浦にかけてカキ街道といいますか、カキ焼き街道があります。今大浦漁協のほうで養殖ガキが生産されておりますけれども、平成13年から取り組みをなされているようです。昨年はかなり成績がよかったというようなことで、四、五杯のカキを食べれば腹いっぱいになるくらいに大きくなっておりましたけれども、ことしも順調に生産がなされているようです。太良のほうにお尋ねをしてみますと、今21個ぐらいカキのいかだを持って、26基カキ養殖の施設を持っておられるということですが、約100トン、昨年がですね、20年が100トン生産されたということのようです。1基当たり養殖棚というか、養殖ガキの施設で、1基当たり4,128キロ生産される。で、推定の水揚げが49,530千円、1基当たり2,064千円というようなことですね。ああそいぎ1基持っとつぎ2,000千円がとぐらい揚がればというようなことのようにも思いますが、大体その1基での採算というのがやっぱり2,000千円ぐらい揚がらんばいかんというようなことのように思えます。

今ありましたけれども、七浦の沖で、浜の沖でノリの養殖ができるだろうかといったら、ちょっと無理じゃろうというようなことですね。太良でもやっぱり海水の深さが四、五メートルぐらいしかなかけん、できれば前8メートルから10メートルぐらいあったが、大波、大風の被害がなくてよかとぼってんというような、そういうことがあっておりましたけれども、やはり七浦で、浜で、鹿島の沖でというのは、どうでしょうかね。

本当にそういうふうなことができれば、またことシタイラギが10年ぶりぐらいにとれたというようなことで、久しぶりにタイラギのビラをむしりました。昭和50年ごろは一斗缶いっぱいあぐらもろうてきて一人でむしりよったんですけど、それをかす漬けしたりなんしたりしてですね、ただでもらいよったんですけど、今はビラも牛と変わらんぐらい値がするというふうなことですが、まあことし21年、10年ぶりぐらいに水揚げがあっているというようなことで聞きますけれども、やはり50年代から平成の10年ぐらいまで水揚げが平均して380,000千円ぐらい年間揚がっていた。ことし380,000千円、4億円ばかり揚がれば大したもんだなあと思えますけれども、本当にこういうふうな豊饒の海有明海が何とか再生できないものかという思いでいっぱいですが、いろいろそういう面でもまた川のこととかお尋ねをいたしたいと思えますけれども、ちょっとその点は先へ延ばしまして、税収のことで今課長に答弁いただきましたけれども、本当に私は税金を取ってくださいじゃなくて税金を取らんでくださいというようなことでお願いをしたかったですから税収について質問をし

たわけですけれども、国保についてもやっぱり1次産業が不作だからかなり収納率が悪いというふうなことを答弁いただきました。部長、課長たちが手当もなく収納対策を講じておられるというようなことで本当に御苦勞さまでございます。頭が下がる思いですけれども、あんまり無理して取らんでくださいて言わにゃいかんところもありますので、今部長、課長たちが収納対策を講じてもらっておりますけれども、どれくらい出てもらっているのかわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

部課長徴収でございますが、年2回、時期的には年末、いわゆる12月と、それから出納閉鎖期の4月から5月をお願いいたしております。状況は2人1組で班をつくっていただきまして、大体1カ月の期間を置いて回っていただいております。

この部課長徴収の目的でございますが、先ほど御指摘がありましたように、税金をいただくことも大事でございますが、市内のいろいろ経済状況あるいは地域の方々の生活の状況、そういったものを直接把握するという目的もございます。また、市の財政事情が今非常に厳しい現状がございますので、そういったお話を納税者の方々にしていただくというものを目的に持っております。

それから、効果でございますが、額面的には大小さまざまな状況がございますので申し上げられませんが、部課長徴収というのが予告なしで直接行っていただきますので、最初はなかなか思ったとおりの徴収はできないというのが現状でございます。しかし、部長、課長が行っていただいたということに、後日納税者の方から連絡等がございまして納付に来ていただく、あるいは職員が徴収に伺うと、まあそういった状況が発生をいたしております。それで非常に市の収納対策委員会というのがあるわけでございますが、税務課の職員も日夜頑張っておりますが、どうしても手薄になって無理という状況もございますので、こういった状況を今後もお願いをしながら続けていきたいというふうには思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

どうも、部長、課長、本当に御苦勞でございます。ありがとうございます。

さっきもあつておりましたように、1次産業、ノリが、ミカンが、イチゴが、米が、また山、林業が、そして商売が本当に厳しい環境の中であります。人の寿命と納税は待ったなしというようなこともあるようですけれども、1年待ってるとは言われんことでしょうか、たばこ税がかなり伸びるとやなかろうかにゃと思ひよったら、健康志向でたばこも冷えよつというようなことですが、いつかたばこ税ば余計ふやして税収の補てんをされたとい

うふうな話も聞きましたけれども、そういう方法があつとでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

たばこの増税の問題につきましては、さきの総務建設環境委員協議会の中でもいろいろ議論があったわけですが、まだ税務課といたしましても調査ができておりません。確定申告の時期でございますので、それを終わった段階で調査をしながら取り組みいたしたいと思っております。

それから今1年待たれんかという話もあったわけですが、先ほどからあっておりますように、1次産業の収入の状況、非常に厳しいというのは私たちも実感をいたしております。そういったことで所得が減少すれば翌年の税額は必ず減額されますので、適正な申告をまずお願いしたいというのが私たちの考えでございます。ちょうど3月15日までが申告の時期で今市役所で受け付けをやっておりますので、ぜひ申告のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

逆に課長からは納税推進されたごたっ感じですけども、やはり税は、納税は国民の義務ですからそういうこともあろうかと思えます。

それでは続きまして、水についてであります。水道課長より答弁いただきましたけれども、例えば個人とか2人とか3人以下の共同とかというのがあちこちあろうかと思えますけれども、そういうところは把握されとつとでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡水道課長。

○水道課長（福岡俊剛君）

3番議員の質問にお答えをいたします。

個人さんの井戸とかのことと思えますけれども、それにつきましては水道課のほうでは把握はいたしておりません。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたら把握されとらんということでもありますけれども、まあ鹿島の水は清く美しい、ということで昔から酒蔵が多くあり、今もおいしい純米酒ができています。よく飲ませていただいておりますけれども、個人のそういうふうな水源の水質の実態というのはぜんなか調

査せんでもよか水ですよと言えばそがんかもしれんですけど、どういうふうに把握されとつとですか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡水道課長。

○水道課長（福岡俊剛君）

3番議員の質問にお答えをいたします。

個人さんと申しましょうか、先ほど申しました簡水まで含めて申し上げますけれども、簡易水道につきましては水道法の適用を受けますのでこれは佐賀県のほうの指導監督になります。それから小規模水道でございますけれども、これは佐賀県の小規模水道条例の適用を受けております。これにつきましては、指導監督は平成18年から市のほうが権限移譲で市のほうでやっております。それからあと個人さんの残った分ということになりますけれども、これにつきましては、一応厚労省のほうから県のほうで指導をしてくれちゅうことであっておりますので、県のほうでは現在、ホームページとかチラシ等の中では一応個人さんの井戸とかの水質については十分注意してくださいちゅうてそういうふうなお願いがあっている状況でございます。それと、あと市の水道課のほうでやっておりますのは年に一遍ですけれども、簡水と小規模水道の一応組合長さんのほうに集まっていたきまして、県のほうの保健福祉事務所から来ていただきまして水質の関係とか管理につきまして説明とかお願いをやっているような状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それで、さっきの有明海の件に戻りますけれども、水です。堰のことでやはり農業用水というようなことで堰が設けられている、その松浦川の大堰は、大きな堰でノリがとれんようになったというようなことも現実にあっておるといようなことじゃなかろうかと思っておりますけれども、もし鹿島市内にある河川の堰を海のことと考えて、全部時には通して、そこにたまった山の浮遊物、栄養物も一緒に放流するといようなお願い等ができることでしょうかね。

○議長（橋爪 敏君）

福岡水道課長。

○水道課長（福岡俊剛君）

お答えいたします。

堰を倒して海へ放流はできないかという御質問でございますけれども、堰は地元水利権がまずあります。地元で管理をされております。農業用水はもちろんですが、それ以外にも

消防水利、家庭排水用等の維持管理用水としても利用されております。このことからいたしまして、堰を倒すことによって用水路の水がなくなりまして、消防や家庭排水等に支障を来すため、洪水等時以外に堰を倒すことは難しいと思われまます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

きょうのところはそがんですねて言うていっちょかんばいかんごたっです。そうですね。そうですか、はい。で、有明海に注ぐ川というのは塩田川もあつとですよね。この前は岩屋川内ダムの放水もというような話もあつとったようですけれども、横竹ダムというともあつですよね。そいけんその辺もぜひ放水なりそこんたいの、有明海のためをお願いをしていただくというようなことはできるわけですよ。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

県も一応有明海の海況が悪くなったときはダムの放流等をするということではなされておりますので、放流できるかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

森田課長ありがとうございました。

それでは、最後になります。まあ環境というようなことですから、環境のほうにお願いですけれども、山の恵み、浮遊物なりミネラルを多く含んだ水等がダムの大堰でせきとめられ、逆に家庭排水や、海に、干潟に悪い影響を及ぼすもののみが流出されているのではないかという思いでいっぱいなんです。というのは七浦海岸、今度道の駅七浦千菜市が新しくオープンいたしますけれども、その周辺もやっぱりアゲマキが消滅し、また海岸のいその岩や石につくカキ、あのカキを打って煮て食べますと本当にその養殖ガキどころかおいしいカキなんですけれども、これも先般までおばさんがカキ打ちをされた人にお尋ねに行きましたら、やっぱり七浦あたりではかなり減っているというようなことを言われております。また10年前、20年前干潟で漁をされていた人の話では、潟のやわらくなつとつというふうなですね、とろとろなっているというふうな言われ方もされます。またノリをしている若い後継者の人が私に申されましたけれども、やはり家の排水、洗濯水、ふろ水、台所の洗剤水というのですか、そういうのはどンドン真つすぐ川に流しよる、そいでよかははずなかるうもんというよう

な声を聞きました。河川の水質調査では特別問題はないというようなことを聞きますけれども、何かが昔と違う、やはり合併浄化槽の普及率も昨年お尋ねをいたしましたけれども、十数%しかないというような現況のようです。今後、合併浄化槽を普及する必要があるんじゃないかなろうかと私は思いますけれども、担当課としてどういうふうなお考えか、お尋ねをして終わりたいと思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

松本議員の浄化槽の普及についての質問にお答えをいたします。

議員言われますように、この家庭雑排水の浄化については、本当に重要な案件ではないかというふうに思っております。とりわけ、公共下水道区域以外の地区については、この浄化槽の推進が必要であります。しかしながら、設置には相当の費用負担もございますので、助成のお話もあるわけですが、まず、地域住民、地元住民の御理解が重要じゃないかというふうに思っております。そういう意味で議員努力していただいておりますし、お力を拝借しながら啓発推進を図ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時9分 散会